

令和 5 年度大気環境測定結果

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により実施した二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の大気環境測定結果は、以下のとおりである。

1 二酸化窒素 (NO₂)

一般環境大気測定局（一般局）（12 局）及び自動車排出ガス測定局（自排局）（4 局）の全測定局で環境基準及び環境目標を達成した。

なお、土気測定局は測定器の作動不良で評価から除いている。

2 浮遊粒子状物質 (SPM)

一般局（13 局）及び自排局（4 局）の全測定局で環境基準及び環境目標を達成した。

3 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

一般局（7 局）及び自排局（2 局）の全測定局で環境基準及び環境目標を達成した。

4 光化学オキシダント (Ox)

一般局（11 局）の全測定局で環境基準及び環境目標が未達成であった。

5 二酸化硫黄 (SO₂)

一般局（9 局）の全測定局で環境基準及び環境目標を達成した。

6 一酸化炭素 (CO)

自排局（2 局）の全測定局で環境基準及び環境目標を達成した。

環境基準の達成及び維持に向け、工場・事業場等の固定発生源への対策及び自動車排出ガス対策を推進していく。

光化学オキシダントについては、その原因物質のひとつである揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制に向け、「千葉県揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」（VOC 条例）に基づき事業者による自主的取組を促進するとともに、九都県市*で連携し、事業者や住民に向けてホームページへの掲載やリーフレット配布等の啓発活動を通じて排出削減を広く呼び掛けていく。

微小粒子状物質については、成分分析等の実施により実態把握に努めていく。

※九都県市…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

1 項目別測定局数

測定を行った項目別の測定局数及び測定局の位置は、表 1 及び図 1 に示すとおりである。（光化学オキシダント及び微小粒子状物質を除く項目については、年間測定時間が 6,000 時間以上、微小粒子状物質については、有効測定日数が 250 日以上ある測定局を評価対象としている。）

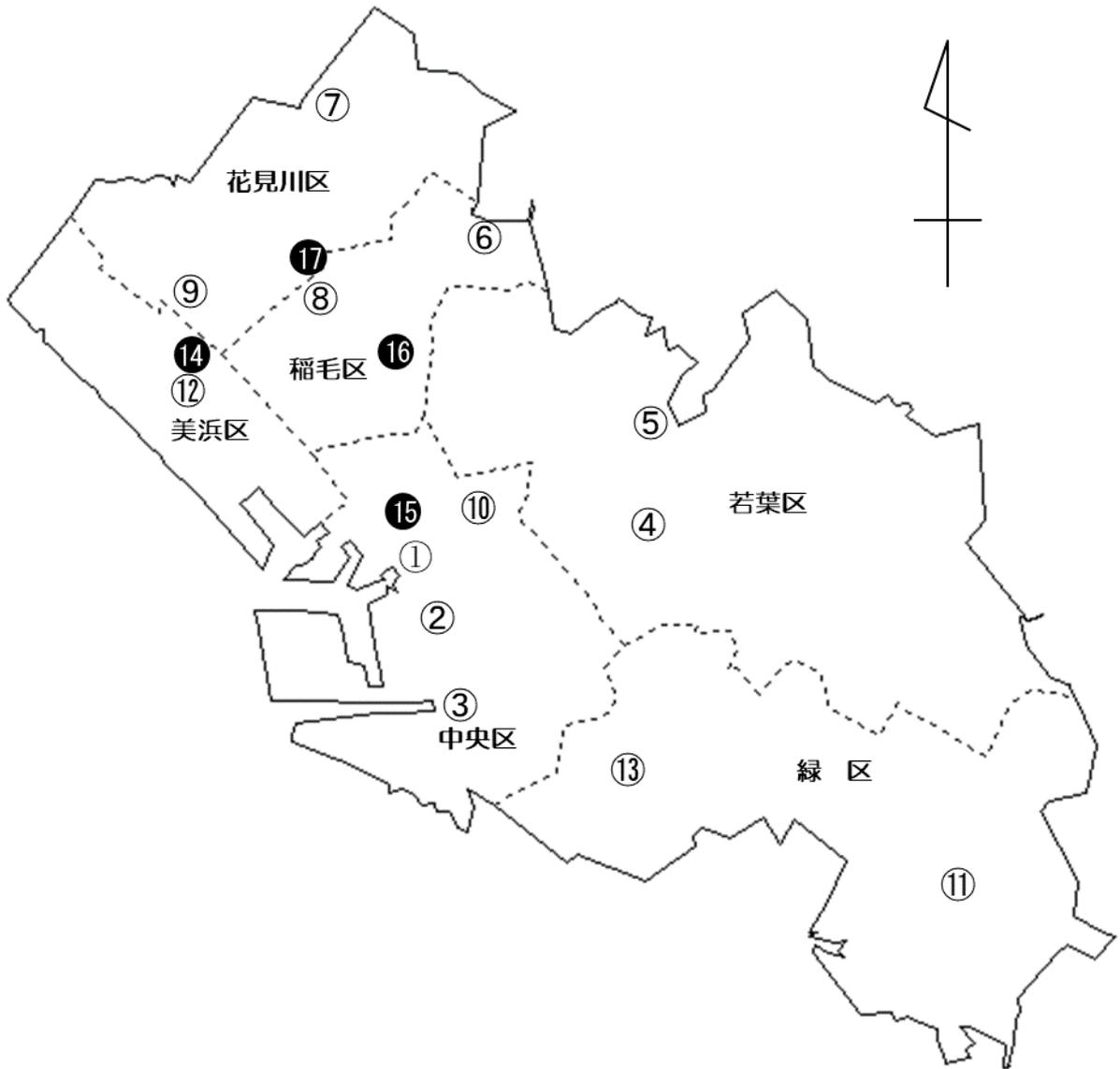
表 1 測定項目別測定局数

測定項目 測定局区分	二酸化窒素	浮遊 粒子状物質	微小 粒子状物質	光化学 オキシダント	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般局 ^{※1}	12	13	7	11	9	
自排局 ^{※2}	4	4	2			2

※1 一般局 … 一般環境の大気汚染状況を把握する測定局

※2 自排局 … 自動車排出ガスの影響を把握する測定局

図1 測定局位置図



一般環境大気測定局

	測定局名称		測定局名称
1	寒川小学校	8	宮野木
2	福正寺	9	検見川小学校
3	蘇我保育所	10	都公園
4	大宮小学校	11	土気
5	千城台わかば小学校	12	真砂公園
6	山王小学校	13	泉谷小学校
7	花見川小学校		

自動車排出ガス測定局

	測定局名称
14	真砂
15	葎川
16	千草
17	宮野木

2 測定結果

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

ア 一般局 (土気測定局は測定機の作動不良で評価から除いている)

- 長期的評価による環境基準の達成率は、100% (12局中12局) である。
- 千葉県環境目標値の達成率は、100% (12局中12局) である。
- 年平均値は、緩やかながら減少傾向にある (過去5年)。

イ 自排局

- 長期的評価による環境基準の達成率は、100% (4局中4局) である。
- 千葉県環境目標値の達成率は、100% (4局中4局) である。
- 年平均値は、緩やかながら減少傾向にある (過去5年)。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

ア 一般局

- 長期的評価による環境基準の達成率は、100% (13局中13局) である。
- 年平均値は、横ばいで推移している (過去5年)。

イ 自排局

- 長期的評価による環境基準の達成率は、100% (4局中4局) である。
- 年平均値は、横ばいで推移している (過去5年)。

(3) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

ア 一般局

- 長期基準 (年平均値)、短期基準 (日平均値の年間98%値) とともに達成率は100% (7局中7局) である。
- 長期的評価による環境基準の達成率は、100% (7局中7局) である。
- 年平均値は、緩やかながら減少傾向にある (過去5年)。

イ 自排局

- 長期基準 (年平均値)、短期基準 (日平均値の年間98%値) とともに達成率は100% (2局中2局) である。
- 長期的評価による環境基準の達成率は、100% (2局中2局) である。
- 年平均値は、緩やかながら減少傾向にある (過去5年)。

(4) 光化学オキシダント (O_x)

- 環境基準の達成率は、0% (11局中0局) である。なお、光化学スモッグが発生しやすい昼間 (5時~20時) の1時間値が0.06ppm以下である割合 (時間達成率) は95%となっている。
- 光化学スモッグ注意報は5回発令されたが、健康被害の届出はなかった。

(5) 二酸化硫黄 (SO₂)

- 長期的評価による環境基準の達成率は、100% (一般局9局) であり、昭和54年度以降100%を維持しており、良好な状況が続いている。
- 年平均値は、横ばいで推移している (過去5年)。

(6) 一酸化炭素 (CO)

- 長期的評価による環境基準の達成率は、100% (自排局 2 局) であり、昭和 48 年度以降 100%を維持しており、良好な状況が続いている。
- 年平均値は、横ばいで推移している (過去 5 年)。

参考資料

1-1 環境基準及び千葉市環境目標値

環境基準及び環境目標値		
二酸化窒素 (NO ₂)	環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
	環境目標値	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	環境基準	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、
	環境目標値	1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	環境基準	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が
	環境目標値	35μg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント (O _x)	環境基準	1時間値が0.06ppm以下であること。
	環境目標値	
二酸化硫黄 (SO ₂)	環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が
	環境目標値	0.1ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO)	環境基準	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8
	環境目標値	時間平均値が20ppm以下であること。

1-2 常時監視結果の評価方法

環境省通知「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準について」：令和5年11月9日最終改正

2-1 環境基準の達成状況経年変化

区分	項目	達成率 (%)					令和5年度 達成測定局数*
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
一般環境 大気測定局	二酸化窒素	100	100	100	100	100	12/12※
	浮遊粒子状物質	100	100	100	100	100	13/13
	微小粒子状物質	100	100	100	100	100	7/7
	光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0/11
	二酸化硫黄	100	100	100	100	100	9/9
自動 ガ車排 測定局	二酸化窒素	100	100	100	100	100	4/4
	浮遊粒子状物質	100	100	100	100	100	4/4
	微小粒子状物質	100	100	100	100	100	2/2
	一酸化炭素	100	100	100	100	100	2/2

(備考) * 達成測定局数/有効測定局数

※測定機の作動不良で評価できなかった測定局として、二酸化窒素については1局を除いている

2-2 千葉市環境目標値の達成状況経年変化

区分	項目	達成率 (%)					令和5年度 達成測定局数*
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
一般環境 大気測定局	二酸化窒素	100	100	100	100	100	12/12※
	浮遊粒子状物質	100	100	100	100	100	13/13
	微小粒子状物質	100	100	100	100	100	7/7
	光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0/11
	二酸化硫黄	100	100	100	100	100	9/9
自動車 排ガス測定局	二酸化窒素	100	100	100	100	100	4/4
	浮遊粒子状物質	100	100	100	100	100	4/4
	微小粒子状物質	100	100	100	100	100	2/2
	一酸化炭素	100	100	100	100	100	2/2

(備考) * 達成測定局数/有効測定局数

※測定機の作動不良で評価できなかった測定局として、二酸化窒素については1局を除いている

令和 5 年度有害大気汚染物質等モニタリング調査結果

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により、平成 9 年度から有害大気汚染物質等の大気環境モニタリングを実施している。令和 5 年度に市内 6 地点で調査した結果は以下のとおりである。

1 環境基準が設定されている物質

ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの 4 物質について、いずれも全地点（6 地点）で環境基準を達成した。

2 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が設定されている物質

アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、アセトアルデヒド並びに塩化メチルの 11 物質について、いずれも全地点（※）で指針値を達成した。

※アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、アセトアルデヒド並びに塩化メチルは 6 地点、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物並びにマンガン及びその化合物は 4 地点で測定

1 調査方法、対象物質及び調査地点**(1) 調査方法**

大気汚染防止法第 22 条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準及び有害大気汚染物質測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課）に準拠して調査を実施した。

(2) 対象物質（全 21 物質）

ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、アセトアルデヒド、塩化メチル、酸化エチレン、ホルムアルデヒド、ベンゾ[a]ピレン、ベリリウム及びその化合物、クロム及びその化合物※、トルエン

※優先取組物質の指定は「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム化合物」とされているが、国の事務処理基準において、当分の間、「クロム及びその化合物」の全量の測定をもって代えることができるとされている。

(3) 調査地点

図 1 に示す市内 6 地点において調査を実施した。

図1 有害大気汚染物質等モニタリング調査地点



2 調査結果

令和5年度 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

※年平均値の算出にあつては、検出下限値未満の場合は検出下限値の1/2として計算

(1)環境基準が設定されている物質

物質名	単位	真砂公園			千葉市水道局			福正寺			寒川小学校			真砂自排			宮野木自排			環境基準
		平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	
ベンゼン	μg/m ³	1.0	0.48	2.4	0.86	0.28	1.8	1.8	0.39	7.5	1.5	0.40	3.9	1.0	0.39	2.5	1.4	0.42	6.3	3
トリクロロエチレン	μg/m ³	0.52	0.0005	2.2	0.14	0.00135	0.53	0.36	0.0005	1.0	0.22	0.00135	1.2	0.57	0.0005	2.3	0.48	0.041	1.9	130
テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.052	0.00032	0.29	0.016	0.00032	0.043	0.039	0.00065	0.13	0.031	0.0007	0.15	0.050	0.00032	0.26	0.045	0.00032	0.18	200
ジクロロメタン	μg/m ³	1.8	0.31	5.1	1.3	0.28	2.0	1.7	0.40	3.7	1.6	0.42	3.9	1.7	0.17	4.9	2.1	0.070	5.5	150

(2)指針値が設定されている物質

物質名	単位	真砂公園			千葉市水道局			福正寺			寒川小学校			真砂自排			宮野木自排			指針値
		平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	
アクリロニトリル	μg/m ³	0.058	0.00055	0.36	0.055	0.0067	0.37	0.032	0.00055	0.078	0.046	0.00055	0.19	0.032	0.00055	0.077	0.097	0.00055	0.87	2
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.020	0.0004	0.054	0.040	0.0006	0.19	0.053	0.0004	0.18	0.023	0.0004	0.078	0.018	0.0004	0.065	0.018	0.0004	0.055	10
水銀及びその化合物	ng/m ³	2.1	1.7	2.6	2.3	1.7	3.2	2.1	1.6	2.6	2.2	1.8	2.8	2.2	1.6	2.7	2.2	1.9	2.7	40
ニッケル化合物	ng/m ³	9.9	0.89	55	2.8	0.73	7.0	16	1.5	130	7.1	1.7	26	-	-	-	-	-	-	25
クロロホルム	μg/m ³	0.92	0.095	5.7	0.69	0.099	2.8	0.57	0.066	4.0	0.28	0.089	0.96	1.1	0.046	8.2	0.82	0.10	4.4	18
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.11	0.028	0.19	0.12	0.050	0.21	0.16	0.059	0.29	0.13	0.039	0.20	0.12	0.012	0.20	0.14	0.064	0.29	1.6
1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.19	0.00055	1.1	0.088	0.00055	0.28	0.25	0.035	1.5	0.11	0.00055	0.44	0.099	0.017	0.38	0.093	0.025	0.32	2.5
ヒ素及びその化合物	ng/m ³	0.76	0.20	1.6	0.61	0.057	1.1	0.79	0.27	1.4	0.85	0.38	1.5	-	-	-	-	-	-	6
マンガン及びその化合物	ng/m ³	29	6.2	54	14	2.5	35	58	8.8	140	60	8.7	160	-	-	-	-	-	-	140
アセトアルデヒド	μg/m ³	1.8	1.1	3.7	1.4	0.63	2.6	2.0	1.1	3.6	2.3	1.2	4.0	2.2	0.97	3.8	2.7	0.95	5.8	120
塩化メチル	μg/m ³	1.4	1.1	1.8	1.3	1.1	1.7	1.3	1.1	1.9	1.4	1.1	2.1	1.3	0.83	1.7	1.3	1.1	1.8	94

(3)その他の物質

物質名	単位	真砂公園			千葉市水道局			福正寺			寒川小学校			真砂自排			宮野木自排			
		平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	
酸化エチレン	μg/m ³	0.020	0.013	0.026	0.021	0.0099	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホルムアルデヒド	μg/m ³	1.8	1.0	2.8	1.1	0.59	1.7	2.3	0.92	3.2	2.8	0.89	4.1	2.4	0.84	3.5	3.9	0.86	8.6	-
ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.25	0.0077	0.88	0.19	0.0005	0.92	-	-	-	-	-	-	0.26	0.013	0.73	0.27	0.011	0.66	-
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.0083	0.0045	0.018	0.0068	0.0030	0.015	0.014	0.0045	0.040	0.019	0.0045	0.046	-	-	-	-	-	-	-
クロム及びその化合物	ng/m ³	10	1.1	53	4.5	0.63	26	18	1.7	100	13	2.4	37	-	-	-	-	-	-	-
トルエン	ng/m ³	7.0	2.6	22	4.7	0.77	8.8	5.5	1.6	14	5.3	3.0	16	15	2.5	96	7.3	2.8	21	-

参考資料

1 ベンゼンの経年変化(環境基準: $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$)

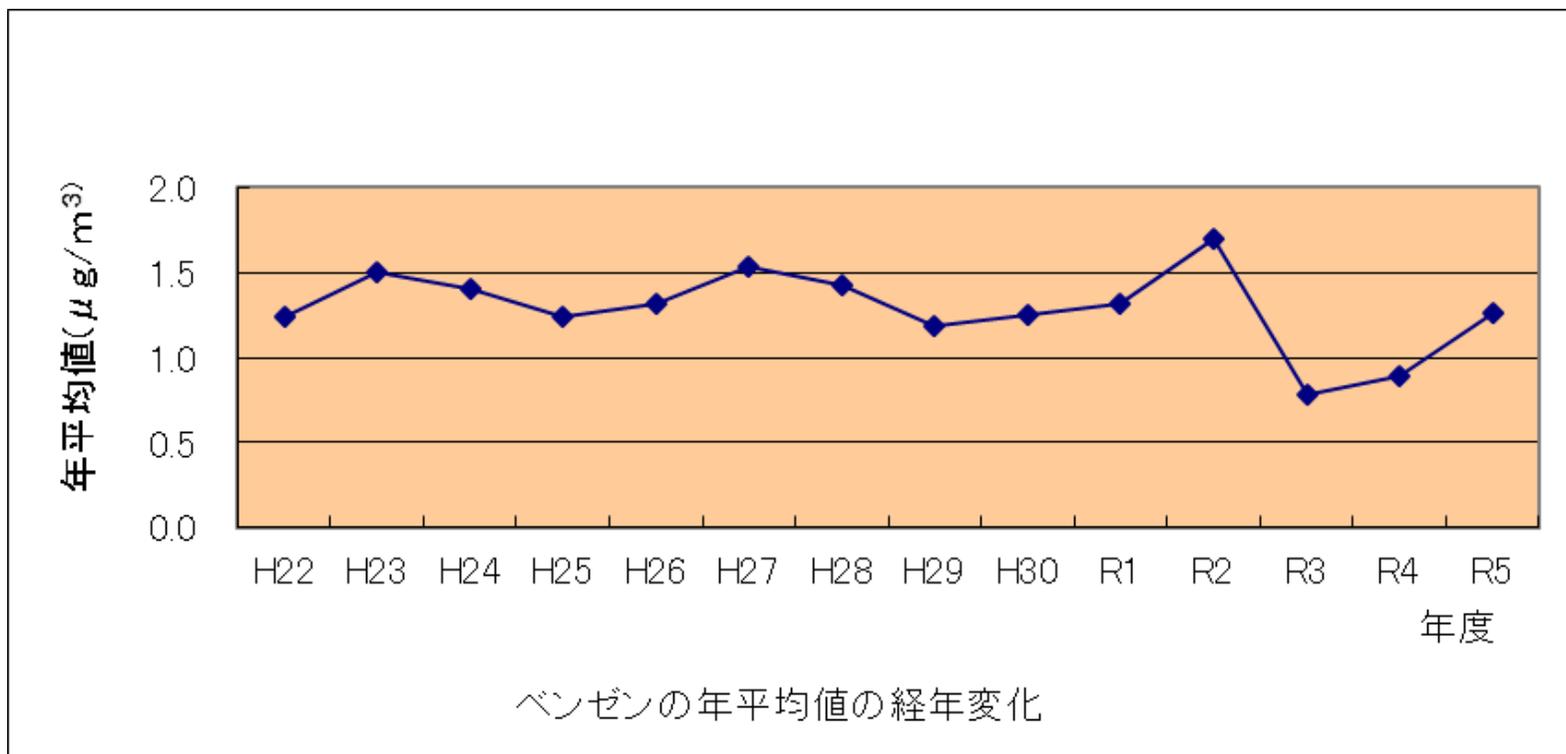
(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

地点名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29(※3)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
真砂公園	1.4	1.3	1.5	1.0	1.1	1.2	1.2	1.0	0.96	1.2	1.3	0.75	0.74	1.0
千葉市水道局	0.77	0.89	0.89	0.61	0.88	1.0	0.76	0.84	0.57	0.84	0.76	0.44	0.5	0.86
福正寺	1.2	1.9	1.5	0.92	1.4	1.8	2.2	1.6	1.1	1.4	2.1	0.81	0.82	1.8
寒川小学校(※1)	1.1	2.1	1.3	2.3	1.6	2.4	1.6	1.6	2.5	1.9	3.0	1.1	1.5	1.5
真砂自排局(※2)	1.8	1.7	1.8	1.5	1.6	1.6	1.6	1.1	1.4	1.4	1.8	0.82	0.93	1.0
宮野木自排局	1.2	1.1	1.5	1.1	1.3	1.2	1.2	0.95	0.96	1.1	1.3	0.79	0.86	1.4
平均値	1.2	1.5	1.4	1.2	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.3	1.7	0.79	0.89	1.3

※1 H23年度までは末広中学校での測定データ

※2 R4年度までは千葉市役所自排局での測定データ

※3 平成29年度は欠測の月が生じたため参考値扱い



令和5年度アスベスト調査結果

「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）」（令和4年3月環境省水・大気環境局大気環境課作成）に基づき、大気環境中の総繊維数濃度の測定を行っている。令和5年度に調査した結果は以下のとおりである。

1 調査期間

夏季：令和5年 6月13日（火）、14日（水）、16日（金）

冬季：令和6年 1月30日（火）～2月1日（木）

2 調査地点 6地点

3 調査結果

市内の調査地点でのアスベスト濃度は、0.056～0.18 本／リットルの範囲にあり、「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）」において電子顕微鏡等による調査が必要とされる指標（1本／リットル）を超えた地点はなかった。

調査地点（位置は図1のとおり）

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 寒川小学校測定局 | (中央区寒川町1-205) |
| (2) 検見川小学校測定局 | (花見川区検見川町3-322-23) |
| (3) 宮野木測定局 | (稲毛区宮野木町996-9) |
| (4) 大宮小学校測定局 | (若葉区大宮台7-8-1) |
| (5) 土気測定局 | (緑区大椎町1251-316) |
| (6) 真砂公園測定局 | (美浜区真砂1-11) |

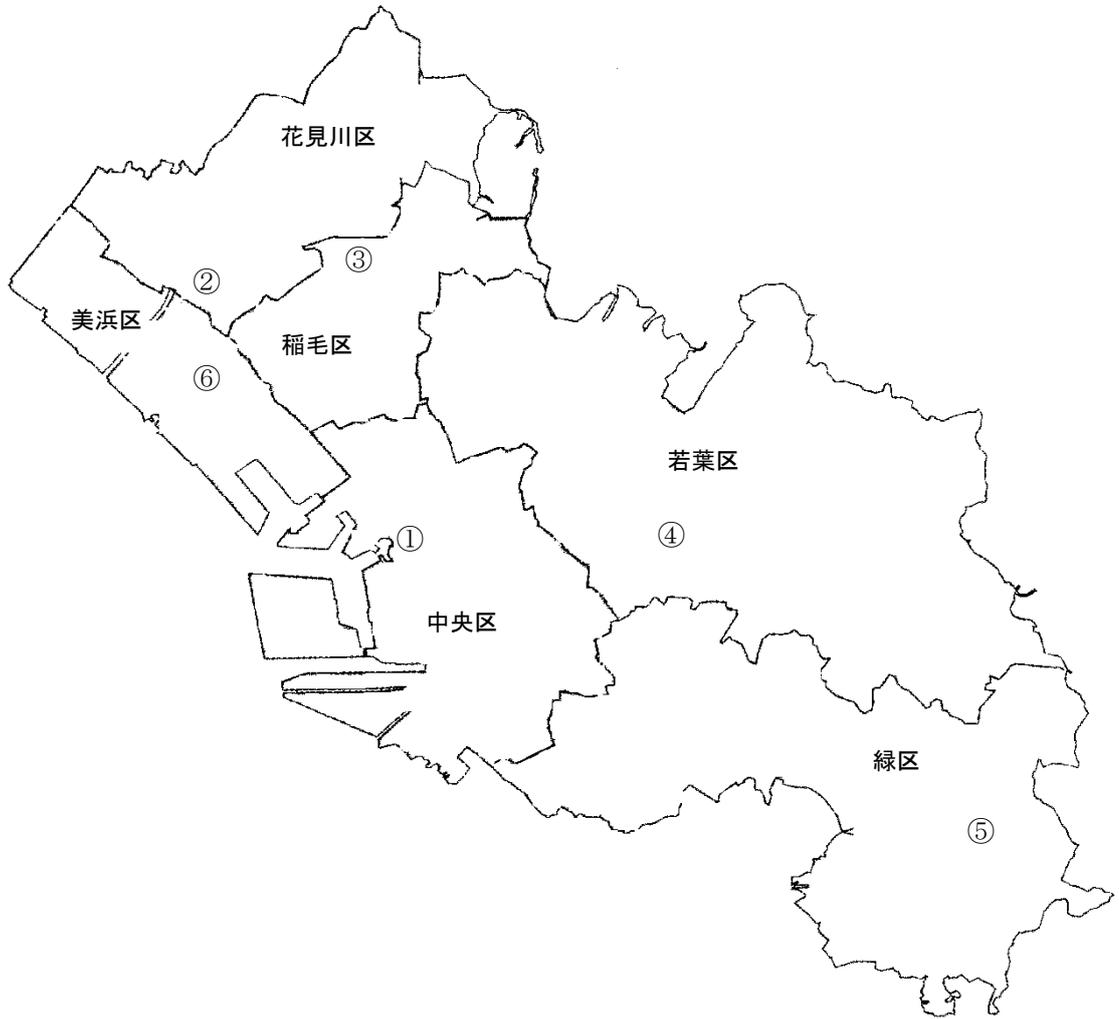
調査結果

調査地点	総繊維数（本／リットル）	
	夏季	冬季
寒川小学校測定局	0.056	0.056
検見川小学校測定局	0.056	0.18
宮野木測定局	0.056	0.081
大宮小学校測定局	0.070	0.056
土気測定局	0.056	0.080
真砂公園測定局	0.070	0.081

注）表中の値は、3日間の測定値の幾何平均値。

測定値が「0」の場合は、検出下限値「0.056」を測定値として幾何平均値を計算している。

図1 アスベスト調査地点



一般環境大気測定局	① 中央区：寒川小学校測定局 ② 花見川区：検見川小学校測定局 ③ 稲毛区：宮野木測定局 ④ 若葉区：大宮小学校測定局 ⑤ 緑区：土気測定局 ⑥ 美浜区：真砂公園測定局
-----------	---

令和 5 年度微小粒子状物質成分分析結果

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により、令和 5 年度に行った微小粒子状物質成分分析の結果は以下のとおりである。

1 調査期間

春季：令和 5 年 5 月 11 日（木）～ 5 月 25 日（木）
 夏季：令和 5 年 7 月 20 日（木）～ 8 月 3 日（木）
 秋季：令和 5 年 10 月 19 日（木）～ 11 月 2 日（木）
 冬季：令和 6 年 1 月 18 日（木）～ 2 月 1 日（木）

2 調査地点

千城台わかば小学校測定局（若葉区千城台北 1-4-1）

3 調査項目

- (1) 質量濃度
- (2) イオン成分 (SO_4^{2-} , NO_3^- , Cl^- , Na^+ , K^+ , Ca^{2+} , Mg^{2+} , NH_4^+)
- (3) 無機元素成分 (Na, Al, Si, K, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Ni, Cu, Zn, As, Se, Rb, Mo, Sb, Cs, Ba, La, Ce, Sm, Hf, W, Ta, Th, Pb)
- (4) 炭素成分 (OC, EC)
- (5) その他 (WSOC、レボグルコサン)

※「微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の成分分析ガイドライン」、「大気中微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 成分測定マニュアル」、「環境大気常時監視マニュアル第 6 版」に記載された測定法、精度管理法等に従い実施した。

4 調査結果

- (1) 質量濃度
季節ごとの平均濃度は 5.9～11.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の範囲で、秋季が最も高く、夏季が最も低かった。
- (2) イオン成分
季節ごとの平均濃度は、硫酸イオン (SO_4^{2-}) は春季が最も高く、硝酸イオン (NO_3^-)、塩化物イオン (Cl^-) 及びアンモニウムイオン (NH_4^+) については、冬季が最も高かった。また、イオン成分の季節ごとの平均濃度が質量濃度に占める割合は 35.7～47.9% の範囲であった。
- (3) 無機元素成分
土壌の指標成分であるアルミニウム (Al)、カルシウム (Ca)、チタン (Ti) 及びケイ素 (Si) が年間を通して概ね変動が類似していた。石油燃焼の指標成分であるバナジウム (V) 及びニッケル (Ni) についても、年間を通して概ね変動が類似していた。また、無機元素の季節ごとの平均濃度が質量濃度に占める割合は 3.8～6.8% の範囲であった。
- (4) 炭素成分
有機炭素 (OC) 及び元素状炭素 (EC) は年間を通して概ね変動が類似しており、秋季に比較的濃度が高い日が多くみられた。また、炭素成分の季節ごとの平均濃度が質量濃度に占める割合は 25.0～40.8% の範囲であった。
- (5) その他
水溶性有機炭素 (WSOC) の季節ごとの平均濃度は、秋季に比較的濃度が高い日が多くみられ、変動傾向も有機炭素 (OC) と概ね類似していた。また、レボグルコサンの季節ごとの平均濃度は、秋季及び冬季が高かった。

表1 微小粒子状物質成分分析結果（季節平均濃度）

測定項目		春季	夏季	秋季	冬季	年平均
質量濃度 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		9.9	5.9	11.0	9.5	9.1
イオン成分 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	SO_4^{2-}	2.179	1.683	1.70	1.066	1.66
	NO_3^-	0.672	0.175	0.867	1.796	0.878
	Cl ⁻	0.193	0.064	0.256	0.460	0.243
	Na ⁺	0.167	0.118	0.075	0.086	0.112
	K ⁺	0.056	0.080	0.089	0.070	0.073
	Ca ²⁺	0.085	0.053	0.076	0.0431	0.064
	Mg ²⁺	0.021	0.022	0.0110	0.0084	0.016
	NH ₄ ⁺	0.967	0.495	0.885	1.083	0.858
無機 元素成分 (ng/m ³)	Na	190.2	127.4	77.6	89	121
	Al	180.1	44.7	54.8	42.0	80.4
	K	99.2	103.4	110.3	95.1	102.0
	Ca	100	58	84.4	62	76
	Sc	(0.036)	<0.022	<0.014	<0.020	<0.025
	Ti	11.37	3.1	5.92	4.52	6.2
	V	0.966	1.029	0.63	0.450	0.77
	Cr	2.35	2.40	1.22	1.66	1.91
	Mn	7.614	5.19	7.90	6.44	6.79
	Fe	199.1	142.2	128.5	112.6	145.6
	Co	0.074	0.045	0.046	(0.047)	(0.053)
	Ni	0.83	0.844	0.766	0.80	0.81
	Cu	2.20	2.733	4.14	3.13	3.05
	Zn	20.1	15.1	23.8	29.5	22.1
	As	0.633	0.430	0.63	0.47	0.54
	Se	0.591	0.501	0.50	0.505	0.52
	Rb	0.360	0.180	0.241	0.233	0.253
	Mo	1.541	1.610	0.795	0.729	1.169
	Sb	1.110	0.431	2.399	1.705	1.411
	Cs	0.063	(0.036)	(0.027)	(0.033)	(0.040)
	Ba	2.052	6.052	1.941	1.64	2.92
	La	0.135	0.125	0.092	0.098	0.113
	Ce	0.200	0.048	0.120	0.112	0.120
	Sm	<0.026	<0.024	<0.021	<0.023	<0.026
	Hf	(0.012)	<0.009	<0.015	<0.018	<0.018
	W	0.33	0.162	0.336	0.180	0.25
Ta	<0.006	<0.008	<0.015	<0.013	<0.015	
Th	(0.023)	<0.009	<0.016	<0.015	<0.016	
Pb	4.030	3.366	5.907	6.315	4.905	
Si	354	52	105.8	72.5	146	
炭素成分 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	OC	1.78	1.583	3.22	2.26	2.21
	EC	0.696	0.484	1.269	0.986	0.858
その他 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	WSOC	1.55	1.25	1.86	1.22	1.47
	レボグルコサン	0.0206	0.0104	0.1290	0.1068	0.0667

備考1) 各季の成分分析結果は、14日間の平均値である。

- 2) "＜"は検出下限値未満の値を示す。
- 3) ()は定量下限値未満の値のため参考値となる。
- 4) 平均値の算出には、検出下限値未満は検出下限値の1/2の数値を用いた。
- 5) 年平均値は、56日間の平均値であり、全日の最大検出下限値未満であった場合は、その値を表示する。
また、全日の最大定量下限値未満であった場合は、括弧書きで表示する。

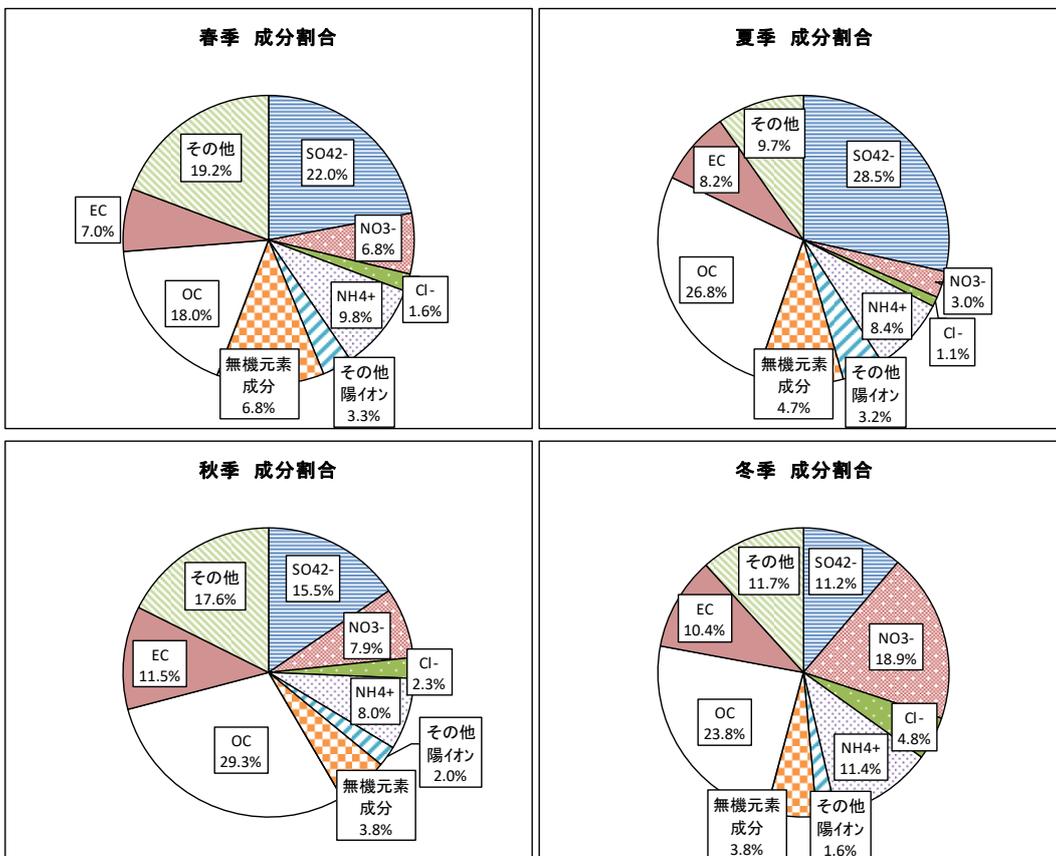
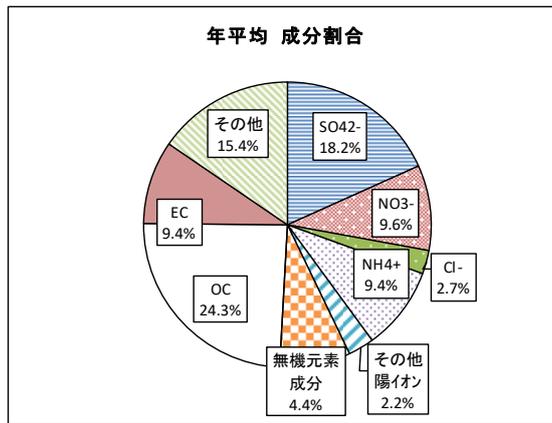
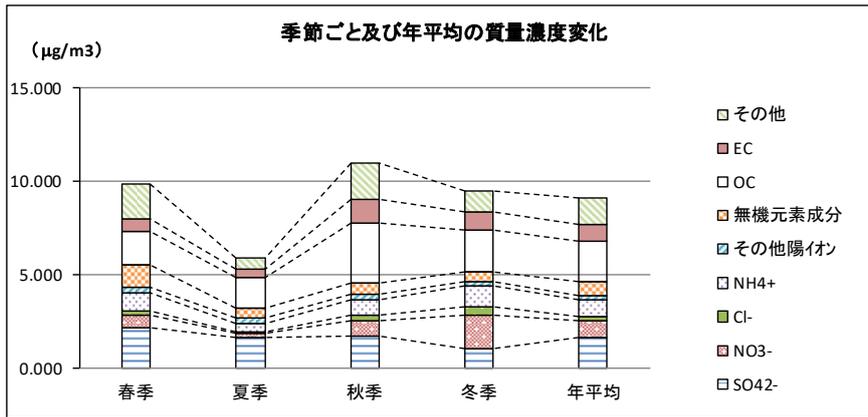


図1 微小粒子状物質の質量濃度の変化と成分割合（季節ごと及び年平均）

令和5年度降下ばいじん調査結果

「令和5年度降下ばいじん調査実施要領」（千葉県環境生活部大気保全課）に基づき、降下ばいじんの採取及び測定を行った。調査結果は以下のとおりである。

1 調査地点 12 地点

2 調査結果

降下ばいじんは、千葉市環境基本計画に基づく環境目標値（降下ばいじん総量の月間値が $10 \text{ t/km}^2/\text{月}$ 以下であること。）を定めている。令和5年度は各地点において、月単位で12回測定し、計144回の測定を行った。このうち環境目標値の達成が127回、未達成が13回となり、欠測2回及び参考値2回を評価から除外した結果、達成率は90.6%（各地点の達成率の平均）となった。

調査地点（位置は図1のとおり）

- (1) 千葉職業能力開発短期大学校
- (2) 千城台わかば小学校測定局
- (3) 花見川小学校測定局
- (4) 寒川小学校測定局
- (5) 土気測定局
- (6) 真砂公園測定局
- (7) 蘇我保育所測定局
- (8) 都公園測定局
- (9) 宮野木測定局
- (10) フェスティバルウォーク
- (11) アリオ蘇我
- (12) 千葉県立美術館

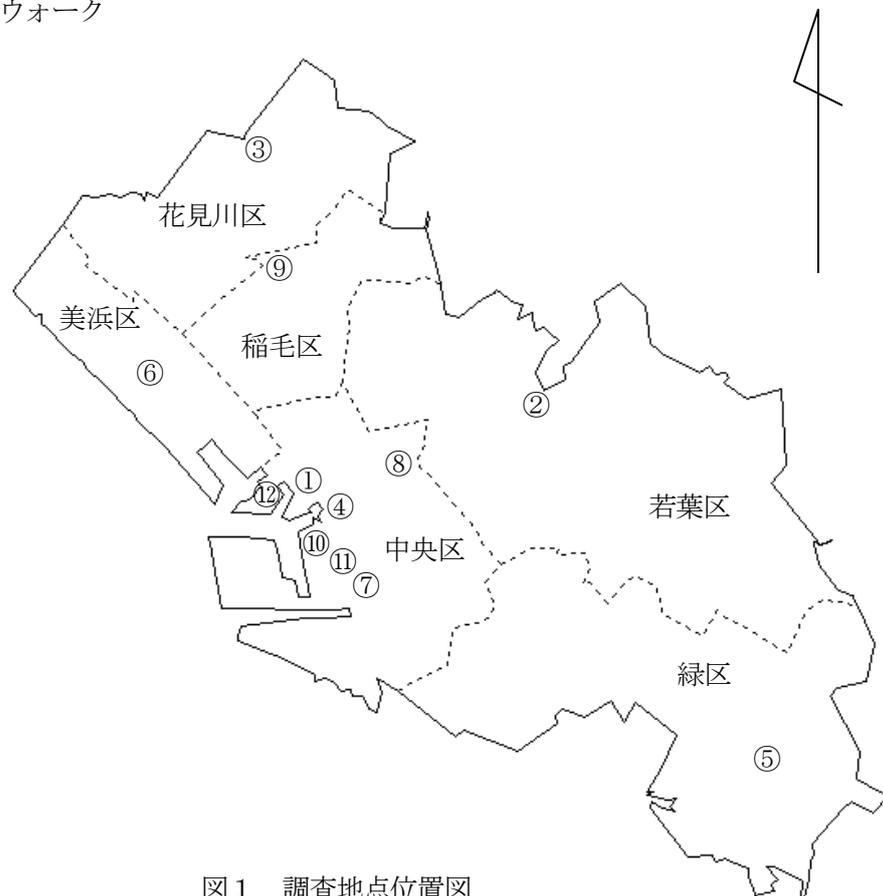


図1 調査地点位置図

調査結果

降下ばいじん測定結果（令和5年度）

（単位：t/km²/月（=g/m²/月））

測定地点	所在地	月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値
			4月3日 5月1日	5月1日 6月1日	6月1日 6月30日	6月30日 8月1日	8月1日 9月1日	9月1日 10月2日	10月2日 11月1日	11月1日 12月1日	12月1日 12月28日	12月28日 2月1日	2月1日 3月1日	3月1日 4月1日	
千葉職業能力開発短期大学校	中央区 間屋町2-25	総量	12.3	11.7	8.3	11.5	5.2	5.1	4.6	9.9	8.1	1.3	7.7	5.0	7.6
		水溶性	3.0	9.5	5.9	6.0	0.9	1.9	2.2	3.8	2.5	0.8	3.1	0.3	3.3
		不水溶性	9.3	2.2	2.4	5.5	4.3	3.2	2.4	6.1	5.6	0.5	4.6	4.7	4.2
千城台わかば小学校	若葉区 千城台北1-4-1	総量	1.4	2.6	3.3	3.4	2.3	1.3	2.6	2.6	1.3	1.6	3.5	8.1	2.8
		水溶性	0.3	2.0	2.7	1.8	1.6	0.7	1.5	1.8	0.2	0.7	2.0	2.5	1.5
		不水溶性	1.1	0.6	0.6	1.6	0.7	0.6	1.1	0.8	1.1	0.9	1.5	5.6	1.4
花見川小学校	花見川区 花見川4-1	総量	4.9	5.6	4.1	2.6	2.3	1.0	3.9	2.8	17.0※1	3.3	5.4	11.5	4.3
		水溶性	1.2	4.1	3.5	1.4	1.2	0.3	2.4	2.1	15.4※1	1.1	1.4	1.0	1.8
		不水溶性	3.7	1.5	0.6	1.2	1.1	0.7	1.5	0.7	1.6※1	2.2	4.0	10.5	2.5
寒川小学校	中央区 寒川町1-205	総量	12.9	11.2	8.6	14.5	5.3	5.5	6.3	4.6	8.3	3.6	6.4	8.9	8.0
		水溶性	1.9	5.1	6.5	5.2	1.8	2.8	3.0	2.2	1.2	1.6	2.1	3.5	3.1
		不水溶性	11.0	6.1	2.1	9.3	3.5	2.7	3.3	2.4	7.1	2.0	4.3	5.4	4.9
土気	緑区 大権町1251-316	総量	1.3	4.5	4.2	1.9	3.1	0.9	2.2	1.9	0.5	0.4	1.2	4.5	2.2
		水溶性	0.5	4.3	3.4	1.0	1.5	0.4	1.6	1.6	0.1	0.1	0.4	0.2	1.3
		不水溶性	0.8	0.2	0.8	0.9	1.6	0.5	0.6	0.3	0.4	0.3	0.8	4.3	1.0
真砂公園	美浜区 真砂1-11	総量	3.7	5.6	3.6	18.4※1	3.0	0.8	2.3	2.6	0.5	1.0	1.7	4.1	2.6
		水溶性	0.8	4.6	2.6	15.9※1	1.6	0.3	1.7	2.0	0.1	0.8	0.5	2.3	1.6
		不水溶性	2.9	1.0	1.0	2.5※1	1.4	0.5	0.6	0.6	0.4	0.2	1.2	1.8	1.1
蘇我保育所	中央区 蘇我2-3-18	総量	6.0	8.2	5.8	5.2	2.1	1.5	4.7	3.9	5.7	3.9	5.4	6.2	4.9
		水溶性	1.3	6.0	4.9	2.7	1.0	1.0	2.4	2.1	0.9	1.6	2.1	0.2	2.2
		不水溶性	4.7	2.2	0.9	2.5	1.1	0.5	2.3	1.8	4.8	2.3	3.3	6.0	2.7
都公園	中央区 都町2-14	総量	12.9	9.5	3.6	10.3	2.3	1.3	6.5	欠測	8.6	3.5	3.3	6.1	6.2
		水溶性	3.3	7.5	2.1	4.8	1.6	0.7	4.0	欠測	3.9	1.2	1.0	0.3	2.8
		不水溶性	9.6	2.0	1.5	5.5	0.7	0.6	2.5	欠測	4.7	2.3	2.3	5.8	3.4
宮野木	稲毛区 宮野木町996-9	総量	1.5	3.7	3.9	2.9	2.3	0.7	2.4	1.9	0.6	0.6	3.2	4.1	2.3
		水溶性	0.4	3.5	3.6	1.5	1.2	0.2	1.5	1.5	0.1	0.4	1.2	0.4	1.3
		不水溶性	1.1	0.2	0.3	1.4	1.1	0.5	0.9	0.4	0.5	0.2	2.0	3.7	1.0
フェスティバルウォーク	中央区 川崎町51-1	総量	9.9	8.3	8.0	10.3	3.0	6.3	5.2	5.1	6.0	4.3	7.3	8.9	6.9
		水溶性	1.4	3.3	4.1	4.0	0.6	2.4	2.0	2.6	1.0	0.8	1.9	0.8	2.1
		不水溶性	8.5	5.0	3.9	6.3	2.4	3.9	3.2	2.5	5.0	3.5	5.4	8.1	4.8
アリオ蘇我	中央区 川崎町52-7	総量	9.0	9.6	9.0	15.5	8.7	9.8	欠測	5.8	10.1	3.7	8.2	11.3	9.2
		水溶性	1.2	3.9	4.9	4.0	1.4	7.2	欠測	2.5	1.3	1.4	2.0	1.9	2.9
		不水溶性	7.8	5.7	4.1	11.5	7.3	2.6	欠測	3.3	8.8	2.3	6.2	9.4	6.3
千葉県立美術館	中央区 中央港1-10-1	総量	6.7	6.9	6.0	7.2	4.1	1.4	3.2	4.6	2.2	0.8	3.6	4.5	4.3
		水溶性	1.9	6.1	4.7	4.3	1.0	0.5	2.0	2.8	0.4	0.2	1.5	1.7	2.3
		不水溶性	4.8	0.8	1.3	2.9	3.1	0.9	1.2	1.8	1.8	0.6	2.1	2.8	2.0
		測定期間	4月3日 5月1日	5月1日 6月1日	6月1日 6月30日	6月30日 8月1日	8月1日 9月1日	9月1日 10月2日	10月2日 11月1日	11月1日 12月1日	12月1日 12月28日	12月28日 2月1日	2月1日 3月1日	3月1日 4月1日	

※ 環境目標値 月間値が10 t/km²/月以下であること。

※1 参考値。

令和 5 年度公共用水域水質調査結果

水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定による測定計画等に基づき、市内の公共用水域 30 地点において実施した令和 5 年度の水質調査結果は、以下のとおりである。

1 河川（25 地点：測定計画地点（環境基準点）3 地点、市独自調査地点 22 地点）**（1）健康項目（カドミウム等 27 項目）**

環境基準点（3地点）では、1 地点で「ほう素」の環境基準及び環境目標を達成しなかった。市独自調査地点（22地点）では、5地点で「ほう素」が、1地点で「ふっ素」が、それぞれ環境基準及び環境目標を達成しなかった。その他の項目は、全地点で環境基準及び環境目標を達成した。

（2）生活環境項目（大腸菌数等 8 項目）

環境基準点では、全地点で環境基準及び環境目標を達成した。市独自調査地点では、1 地点で「大腸菌数」の環境基準及び環境目標を達成しなかった。その他の項目は、全地点で環境基準及び環境目標を達成した。

（3）要監視項目（PFOS 及び PFOA 等 32 項目）

主に環境基準点で調査を行ったところ、調査した全地点で指針値以下であった。

2 海域（5 地点：測定計画地点（環境基準補助点）3 地点、市独自調査地点 2 地点）**（1）健康項目（カドミウム等 25 項目）**

環境基準補助点（3 地点）及び市独自調査地点（2 地点）の全地点で環境基準及び環境目標を達成した。

（2）生活環境項目（全窒素等 9 項目）

環境基準補助点では、1 地点で「化学的酸素要求量（COD）」が環境目標を達成しなかった。市独自調査地点では、1 地点で「COD」が、2 地点で「全窒素」及び「全りん」が、それぞれ環境基準及び環境目標を達成しなかった。なお、底層溶存酸素量（底層 DO）については、環境基準の評価地点（環境基準点）はまだ定まっていないが、全 5 地点で環境基準を（うち 2 地点は環境目標も）達成しなかった。その他の項目は全地点で環境基準及び環境目標を達成した。

（3）要監視項目（PFOS 及び PFOA 等 31 項目）

環境基準補助点で調査を行ったところ、3 地点で「ウラン」が指針値を超過した。その他の項目は調査した全地点で指針値以下であった。

本市としては、環境基準等の達成に向け、工場・事業場に対する規制・指導及び生活排水対策など、引き続き各種の施策を講じていく。

1 調査概要**（1）測定計画**

測定計画は、水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定により都道府県が毎年作成するもので、水質に係る常時監視は同計画に基づき実施している。

測定項目は、以下のとおりである。

<健康項目（計 27 項目）>

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素（河川）、ほう素（河川）、1,4-ジオキサン

<生活環境項目（計 12 項目）>

水素イオン濃度指数（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）（河川）、化学的酸素要求量（COD）（海域）、浮遊物質（SS）（河川）、全窒素（海域）、全りん（海域）、大腸菌数（河川）、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）、底層溶存酸素量（底層 DO）（海域）

<要監視項目※（計 32 項目）>

クロロホルム、トランス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン（ME P）、イソプロチオラン、オキシ銅（有機銅）、クロロタロニル（TPN）、プロピザミド、EPN、ジクロボス（DDV P）、フェノブカルブ（B PMC）、イプロベンホス（IBP）、クロルニトロフェン（CNP）、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2, 4-ジクロロフェノール

※要監視項目とは、人の健康の保護または水生生物の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして設定されている項目である。

（2）環境基準点等

環境基準点は、広域的な視点から測定計画に位置付けられた、当該水域で環境基準を満たしているかの評価を行う調査地点である。また、環境基準補助点は、測定計画において環境基準点における測定を補助する目的で選定される地点である。

本市においては、花見川・都川・葭川の 3 河川のそれぞれ 1 地点が環境基準点として位置付けられている。また、本市地先海域の 3 地点が環境基準補助点として位置付けられている。

（3）調査地点

環境基準点及び環境基準補助点に市独自調査地点（6 河川 22 地点、海域 2 地点）を加えた 9 河川 25 地点及び海域 5 地点（図 1）において調査を実施している。

なお、市独自調査地点のうち、類型指定のない河川 15 地点については、生活環境項目の環境基準は適用されない。

（4）環境目標値

千葉市では、千葉市環境基本計画により環境基準点、環境基準補助点を含む河川 17 地点、海域 2 地点に環境目標値を設定している。

2 調査結果

（1）河川

ア 健康項目（表 1）

環境基準点（3地点）では、新花見川橋で「ほう素」の環境基準及び環境目標を達成しなかった。市独自調査地点（22地点）では、下八坂橋、高洲橋、浜野橋、どうみき橋、平成橋で「ほう素」が、高洲橋で「ふっ素」が、それぞれ環境基準及び環境目標を達成しなかった。その他の項目は、全地点で環境基準及び環境目標を達成した。

<環境基準値及び環境目標値を超過した地点の結果>

(単位:mg/L)

調査地点	ほう素
	環境基準及び環境目標値: 1mg/L 以下
新花見川橋(花見川)	1.6
下八坂橋(浜田川)	1.1
高洲橋(花園川)	3.1
浜野橋(浜野川)	1.6
どうみき橋(浜野川)	1.5
平成橋(生実川)	2.0

(単位:mg/L)

調査地点	ふっ素
	環境基準及び環境目標値: 0.8mg/L 以下
高洲橋(花園川)	0.86

イ 生活環境項目（表 2）

環境基準点では、全地点で環境基準及び環境目標を達成した。市独自調査地点では、下泉橋で「大腸菌数」の環境基準及び環境目標を達成しなかった。その他の項目は、全地点で環境基準及び環境目標を達成した。

<環境基準値及び環境目標値を上回った地点の結果>

(単位:CFU/100mL)

調査地点	大腸菌数
	環境基準及び環境目標値: 300 CFU/100mL 以下
下泉橋(鹿島川)	400

ウ 要監視項目

環境基準点で調査を行った（ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）については、環境基準点及び源町 407 番地地先で調査を行った）ところ、調査した全地点で指針値以下であった。

(2) 海域

ア 健康項目（表 3）

環境基準補助点（3 地点）及び市独自調査地点（2 地点）の全地点で環境基準及び環境目標を達成した。

イ 生活環境項目（表 4）

環境基準補助点では、千葉港 No.5 で「COD」が環境目標を達成しなかった。市独自調査地点では、東京湾 No.8 で「COD」が、東京湾 No.7 及び東京湾 No.8 で「全窒素」及び「全りん」が、それぞれ環境基準及び環境目標を達成しなかった。なお、底層溶存酸素量（底層 DO）については、環境基準の評価地点（環境基準点）はまだ定まっていないが、全 5 地点で環境基準を

(うち、千葉港 No.5 及び東京湾 No.8 は環境目標も) 達成しなかった。その他の項目は全地点で環境基準及び環境目標を達成した。

< 環境基準値及び環境目標値を上回った地点の結果 >

上段：環境基準及び環境目標値、下段：調査結果

(単位:mg/L)

調査地点	COD	全窒素	全りん	底層DO
千葉港 No.1				環境基準:3mg/L 以上
				1.5
千葉港 No.3				環境基準:2mg/L 以上
				<0.5
千葉港 No.5	環境基準:8mg/L 以下 環境目標値:3mg/L以下			環境基準:2mg/L 以上 環境目標値:2mg/L以上
	3.2			<0.5
東京湾 No.7		環境基準:0.6mg/L 以下 環境目標値:0.6mg/L以下	環境基準:0.05mg/L 以下 環境目標値:0.05mg/L以下	環境基準:3mg/L 以上
		0.66	0.11	1.3
東京湾 No.8	環境基準:3mg/L 以下 環境目標値:3mg/L以下	環境基準:0.6mg/L 以下 環境目標値:0.6mg/L以下	環境基準:0.05mg/L 以下 環境目標値:0.05mg/L以下	環境基準:3mg/L 以上 環境目標値:3mg/L以上
	3.5	0.74	0.079	1.5

ウ 要監視項目

EPN 以外の 31 項目について環境基準補助点で調査を行ったところ、千葉港 No.1、千葉港 No.3 及び千葉港 No.5 で「ウラン」が指針値を超過した。その他の項目は調査した全地点で指針値以下であった。なお、ウランは海水中に天然に存在することが知られており、平均組成の濃度は 0.0033mg/L とされている*。

*環境科学辞典/荒木峻他編 東京化学同人,1985

< 指針値を上回った地点の結果 >

(単位:mg/L)

調査地点	ウラン
	指針値:0.002 mg/L以下
千葉港 No.1	0.0029
千葉港 No.3	0.0029
千葉港 No.5	0.0029

図1 公共用水域調査地点図



水域名	番号	調査地点名
花見川	①*	新花見川橋
	②	汐留橋
	③*	花島橋
	④	勝田川管理橋
	⑤	八千代都市下水路 横戸町 33 番地先
都川	⑥*	都橋
	⑦	立会橋下
	⑧*	青柳橋
	⑨*	新都川橋
	⑩*	辺田前橋
	⑪*	高根橋
葭川	⑫*	日本橋
	⑬	都賀川橋梁
	⑭*	源町 407 番地地先
鹿島川	⑮*	下泉橋
	⑯	中田橋
	⑰*	富田橋
	⑱*	平川橋
	⑲*	下大和田 1146 番地地先

水域名	番号	調査地点名
村田川	⑳*	高本谷橋
浜田川	㉑*	下八坂橋
花園川	㉒*	高洲橋
浜野川	㉓*	浜野橋
	㉔	どうみき橋
生実川	㉕*	平成橋
海 域	㉖	千葉港 No.1
	㉗	千葉港 No.3
	㉘*	千葉港 No.5
	㉙	東京湾 No.7
	㉚*	東京湾 No.8

備考

○印は、環境基準点である。

□印は、環境基準補助点である。

―は、類型指定のある地点である。

* 印は、環境目標値が設定された地点である。

表1 河川における健康項目の調査結果

(単位: mg/L)

河川名	地点名	カドミウム (0.003以下)	全シアン (検出されないこと)	鉛 (0.01以下)	六価クロム (0.02以下)	砒素 (0.01以下)	総水銀 (0.0005以下)
		平均値	最大値	平均値	平均値	平均値	平均値
花見川	新花見川橋 ○	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	汐留橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
	花島橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
	勝田川管理橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	八千代都市下水路	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
都川	都橋 ○	<0.0003	不検出	0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	立会橋下	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.0055	<0.0005
	青柳橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	新都川橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	辺田前橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	高根橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
葭川	日本橋 ○	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	都賀川橋梁	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	源町407番地地先	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
鹿島川	下泉橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
	中田橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
	富田橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
	平川橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
	下大和田町1,146番地地先	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
村田川	高本谷橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
浜田川	下八坂橋	<0.0003	不検出	0.003	<0.005	<0.001	<0.0005
花園川	高洲橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.003	<0.0005
浜野川	浜野橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
	どうみき橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005
生実川	平成橋	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	<0.001	<0.0005

河川名	地点名	ポリ塩化ビフェニル (検出されないこと)	トリクロエチレン (0.01以下)	テトラクロエチレン (0.01以下)	四塩化炭素 (0.002以下)	1,1,1-トリクロロエタン (1以下)	ふっ素 (0.8以下)
		平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
花見川	新花見川橋 ○	不検出	0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.39
	汐留橋	-	0.001	0.001	<0.0002	<0.1	0.13
	花島橋	-	0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.11
	勝田川管理橋	-	0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	八千代都市下水路	-	0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.25
都川	都橋 ○	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.22
	立会橋下	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	青柳橋	-	0.001	0.001	<0.0002	<0.1	0.09
	新都川橋	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	辺田前橋	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	高根橋	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.11
葭川	日本橋 ○	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.10
	都賀川橋梁	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	源町407番地地先	-	<0.001	0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
鹿島川	下泉橋	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	中田橋	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	富田橋	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	平川橋	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
	下大和田町1,146番地地先	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
村田川	高本谷橋	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	<0.08
浜田川	下八坂橋	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.41
花園川	高洲橋	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.86
浜野川	浜野橋	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.41
	どうみき橋	-	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.39
生実川	平成橋	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.51

河川名	地点名		ほう素 (1以下)	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10以下)	ジクロロメタン (0.02以下)	1,2-ジクロロエタン (0.004以下)	1,1-ジクロロエチレン (0.1以下)	シス-1,2- ジクロロエチレン (0.04以下)
			平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
花見川	新花見川橋	○	※1.6	1.9	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	汐留橋		<0.1	3.0	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	花島橋		<0.1	2.2	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	勝田川管理橋		<0.1	2.8	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	八千代都市下水路		0.1	3.4	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
都川	都橋	○	0.8	1.8	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	立会橋下		<0.1	2.2	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	青柳橋		<0.1	2.7	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	新都川橋		<0.1	1.9	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	辺田前橋		<0.1	3.6	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	高根橋		<0.1	2.7	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
葭川	日本橋	○	0.3	3.4	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	都賀川橋梁		<0.1	3.8	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	源町407番地地先		<0.1	4.2	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
鹿島川	下泉橋		<0.1	3.5	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	中田橋		<0.1	2.2	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	富田橋		<0.1	4.3	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	平川橋		<0.1	1.1	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	下大和田町1,146番地地先		<0.1	3.3	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
村田川	高本谷橋		<0.1	1.6	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
浜田川	下八坂橋		※1.1	4.0	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
花園川	高洲橋		※3.1	0.9	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
浜野川	浜野橋		※1.6	3.3	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
	どうみき橋		※1.5	1.4	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004
生実川	平成橋		※2.0	0.8	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004

河川名	地点名		1,1,2-トリクロロエタン (0.006以下)	1,3-ジクロロプロペン (0.002以下)	ベンゼン (0.01以下)	1,4-ジオキサン (0.05以下)
			平均値	平均値	平均値	平均値
花見川	新花見川橋	○	<0.0006	<0.0002	<0.001	<0.005
	汐留橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	花島橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	勝田川管理橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	八千代都市下水路		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
都川	都橋	○	<0.0006	<0.0002	<0.001	<0.005
	立会橋下		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	青柳橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	新都川橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	辺田前橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	高根橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
葭川	日本橋	○	<0.0006	<0.0002	<0.001	<0.005
	都賀川橋梁		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	源町407番地地先		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
鹿島川	下泉橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	<0.005
	中田橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	富田橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	平川橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	下大和田町1,146番地地先		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
村田川	高本谷橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	<0.005
浜田川	下八坂橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
花園川	高洲橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
浜野川	浜野橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
	どうみき橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-
生実川	平成橋		<0.0006	<0.0002	<0.001	-

河川名	地点名		チウラム (0.006以下)	シマジン (0.003以下)	チオベンカルブ (0.02以下)	セレン (0.01以下)
			平均値	平均値	平均値	平均値
花見川	新花見川橋	○	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
都川	都橋	○	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
葎川	日本橋	○	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001

備考

1. 健康項目に係る環境基準は、年間平均値(全シアンは最高値)で評価する。
2. 項目名の下の()内は、環境基準値及び市環境目標値を示す。
3. 地点名の「○」印は、環境基準点であることを示す。
4. 「-」印は、測定していないことを示す。
5. 総水銀が検出された場合、アルキル水銀を測定する。
6. ※においては、測定地点が河口付近であり、海水の影響を受けていると考えられる。

表2 河川における生活環境項目の調査結果

(1) 花見川 (環境基準 C 類型、生物 B 類型)

地点名	pH				環境基準	環境目標値	DO (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
新花見川橋 ○	7.7	8.3	8.0	7.9	6.5~8.5	-	7.7	8.6	7.9	6.8	5以上	5以下
汐留橋	7.9	8.4	8.1	8.4			10.0	12.4	10.8	11.1		-
花島橋	7.7	8.1	7.9	8.2			9.1	10.3	8.9	10.5		5以下
勝田川管理橋 △	7.6	7.7	7.7	7.8			8.3	8.7	8.1	8.2		-
八千代都市下水路 △	8.2	8.4	8.4	8.6	-	-	13.0	13.5	13.2	13.6	-	-

地点名	BOD (mg/L)				環境基準	環境目標値	SS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
新花見川橋 ○	2.5	2.9	2.1	1.8	5以下	5以下	4	5	4	5	50以下	-
汐留橋	3.3	4.3	3.8	3.1			5	7	8	7		
花島橋	2.7	3.3	2.2	3.5			5	5	6	7		
勝田川管理橋 △	2.3	2.6	2.1	2.0			2	4	2	2		
八千代都市下水路 △	1.6	1.0	1.4	1.4	-	-	1	2	3	2	-	-

地点名	全亜鉛 (mg/L)				環境基準	環境目標値	ノニルフェノール (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
新花見川橋 ○	0.008	0.006	0.008	0.005	0.03以下	0.03以下	0.00012	0.00009	<0.00006	<0.00006	0.002以下	0.002以下
花島橋	0.011	0.008	0.008	0.007			0.00012	0.00014	0.00019	0.00007		
勝田川管理橋 △	0.012	0.018	0.009	0.007	-	-	0.00011	0.00011	0.00018	<0.00006	-	-

地点名	LAS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度		
新花見川橋 ○	0.0041	0.0030	0.0014	0.0015	0.05以下	0.05以下
花島橋	0.003	0.0029	0.0015	0.0026		
勝田川管理橋 △	0.009	0.0078	0.0084	0.0047	-	-

(2) 都川 (環境基準 E 類型、生物 B 類型)

地点名	pH				環境基準	環境目標値	DO (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
都橋 ○	7.7	8.0	7.9	7.9	6.0~8.5	-	8.1	8.2	8.2	7.7	2以上	5以上
立会橋下	7.8	7.9	7.9	7.9			9.4	9.6	9.5	9.0		-
青柳橋	7.8	7.9	7.9	8.0			9.6	9.8	9.4	9.3		7.5以上
新都川橋 △	7.8	7.9	7.8	7.9			9.7	9.5	9.1	9.1		5以上
辺田前橋 △	7.7	7.7	7.8	7.8	6.0~8.5	-	8.6	8.4	8.6	8.4	2以上	7.5以上
高根橋	7.9	7.9	8.0	8.1			9.3	9.4	10.1	9.5		

地点名	BOD (mg/L)				環境基準	環境目標値	SS (mg/L)				環境基準	環境目標値	
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度			
都橋 ○	1.0	0.8	0.9	0.7	10以下	5以下	2	2	2	3	*	-	
立会橋下	1.4	0.9	1.1	1.1			-	6	4	4			9
青柳橋	1.4	0.8	1.5	0.9			3以下	5	5	4			7
新都川橋 △	1.0	0.7	1.0	0.7			5	5	3	4			
辺田前橋 △	1.8	1.7	1.1	1.0	10以下	5以下	4	4	3	2	*	-	
高根橋	0.7	0.5	0.8	0.6			4	4	3	7			

*は、ごみ等が認められないこと。

地点名	全亜鉛 (mg/L)				環境基準	環境目標値	ノニルフェノール (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
都橋 ○	0.005	0.004	0.004	0.003	0.03以下	0.03以下	0.00010	0.00010	0.00008	<0.00006	0.002以下	0.002以下
青柳橋	0.006	0.005	0.004	0.005			0.00009	0.00010	0.00010	0.00015		
新都川橋 △	0.004	0.003	0.003	0.003			0.00014	0.00009	0.00015	<0.00006		
辺田前橋 △	0.009	0.009	0.008	0.006			0.00009	0.00009	0.00010	<0.00006		
高根橋	0.005	0.005	0.005	0.005			0.00008	0.00007	0.00008	<0.00006		

地点名	LAS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度		
都橋 ○	0.0056	0.0062	0.0053	0.0045	0.05以下	0.05以下
青柳橋	0.0048	0.0033	0.0032	0.0052		
新都川橋 △	0.0024	0.0027	0.0049	0.0059		
辺田前橋 △	0.0071	0.0122	0.0044	0.0072		
高根橋	0.0058	0.0016	0.0024	0.0057		

(3) 葭川 (環境基準 E 類型、生物 B 類型)

地点名	pH				環境基準	環境目標値	DO (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
日本橋 ○	7.8	8.0	8.0	7.9	6.0~8.5	-	7.3	8.6	7.9	7.6	2以上	5以上
都賀川橋梁 △	8.1	8.3	8.3	8.3	-	-	10.0	10.9	10.9	10.7	-	-
源町407番地地先 △	8.0	8.1	8.0	8.1	-	-	9.9	9.9	9.5	9.2	-	5以上

地点名	BOD (mg/L)				環境基準	環境目標値	SS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
日本橋 ○	2.5	1.2	0.9	1.1	10以下	5以下	2	1	1	2	*	-
都賀川橋梁 △	2.6	1.1	1.0	0.9	-	-	2	1	1	2	-	-
源町407番地地先 △	1.0	0.8	1.0	0.8	-	5以下	1	1	<1	2	-	-

*は、ごみ等が認められないこと。

地点名	全亜鉛 (mg/L)				環境基準	環境目標値	ノニルフェノール (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
日本橋 ○	0.011	0.009	0.010	0.005	0.03以下	0.03以下	0.00009	0.00018	0.00013	0.00009	0.002以下	0.002以下
源町407番地地先 △	0.022	0.015	0.015	0.008	-	-	0.00009	0.00027	0.00021	0.00020	-	-

地点名	LAS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度		
日本橋 ○	0.007	0.006	0.0077	0.0075	0.05以下	0.05以下
源町407番地地先 △	0.004	0.0027	0.0059	0.0043	-	-

(4) 鹿島川 (環境基準 A 類型、生物 B 類型)

地点名	pH				環境基準	環境目標値	DO (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
下泉橋	7.7	7.8	7.9	8.0	6.5~8.5	-	9.6	9.9	9.7	9.4	7.5以上	7.5以上
中田橋 △	7.8	8.0	8.1	8.4	-	-	11.0	11.3	11.5	11.4	-	-
富田橋 △	7.8	7.9	8.0	8.0	-	-	10.0	10.3	10.2	9.9	-	-
平川橋 △	7.5	7.8	8.5	8.2	-	-	11.0	11.9	13.7	11.6	-	-
下大和田町1,146番地地先 △	7.7	7.8	7.9	7.9	-	-	9.8	10.4	10.4	12.4	-	7.5以上

地点名	BOD (mg/L)				環境基準	環境目標値	SS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
下泉橋	0.9	1.6	1.1	0.9	2以下	2以下	4	7	3	5	25以下	-
中田橋 △	1.2	1.6	1.5	1.5	-	-	3	4	4	4	-	-
富田橋 △	1.1	0.9	1.6	0.9	-	-	3	5	3	2	-	-
平川橋 △	1.1	1.4	1.3	1.5	-	-	2	3	4	3	-	-
下大和田町1,146番地地先 △	1.3	1.0	1.1	0.9	-	2以下	4	4	4	3	-	-

地点名	大腸菌数 (CFU/100mL)				環境基準	環境目標値	全亜鉛 (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
下泉橋	-	-	609	400	300以下	300以下	0.002	0.003	0.002	0.005	0.03以下	0.03以下
中田橋 △	-	-	46,113	380	-	-	-	-	-	-	-	-
富田橋 △	-	-	190	160	-	-	-	-	-	-	-	-
平川橋 △	-	-	328	3,300	-	-	0.001	0.003	0.001	0.002	0.03以下	0.03以下
下大和田町1,146番地地先 △	-	-	321	720	-	-	0.001	0.002	0.002	0.001	-	-

地点名	ノニルフェノール (mg/L)				環境基準	環境目標値	LAS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
下泉橋	0.00009	0.00013	0.00010	<0.00006	0.002以下	0.002以下	0.00130	0.0014	0.0011	0.0018	0.05以下	0.05以下
平川橋 △	0.00008	0.00011	0.00010	0.00013	0.002以下	0.002以下	0.00310	0.0017	0.0010	0.0035	0.05以下	0.05以下
下大和田町1,146番地地先 △	0.00008	0.00008	0.00011	<0.00006	-	-	0.00090	0.0011	0.0011	0.0020	-	-

(5) 村田川 (環境基準 C 類型)

地点名	pH				環境基準	環境目標値	DO (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
高本谷橋	7.5	7.6	7.7	7.7	6.5~8.5	-	8.9	9.4	9.4	8.7	5以上	7.5以上

地点名	BOD (mg/L)				環境基準	環境目標値	SS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
高本谷橋	1.2	1.0	1.1	1.0	5以下	2以下	7	5	4	4	50以下	-

地点名	全亜鉛 (mg/L)				環境基準	環境目標値	ノニルフェノール (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
高本谷橋	0.002	0.003	0.002	0.001	0.03以下	0.03以下	0.00008	0.00015	0.00008	0.00009	0.002以下	0.002以下

地点名	LAS (mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度		
高本谷橋	0.0014	0.0015	0.0024	0.0013	0.05以下	0.05以下

(6) その他

地点名		pH				環境基準	環境目標値	DO (mg/L)				環境基準	環境目標値		
		2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度				
浜田川	下八坂橋 △	8.6	8.9	8.8	8.6	-	-	14.0	15.1	16.0	14.8	-	5以上		
花園川	高洲橋 △	8.0	8.3	8.1	8.0			6.5	6.6	6.5	5.5				
浜野川	浜野橋 △	7.7	8.0	7.9	7.7			7.5	7.2	7.6	6.4				
	どうみき橋 △	7.8	8.0	7.9	7.8			8.2	7.7	8.0	6.6				
生実川	平成橋 △	7.7	7.9	7.8	7.7			8.9	8.1	8.2	7.1			-	5以上

地点名		BOD (mg/L)				環境基準	環境目標値	SS (mg/L)				環境基準	環境目標値	
		2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度			
浜田川	下八坂橋 △	2.0	1.9	1.9	1.8	-	5以下	4	4	3	6	-	-	
花園川	高洲橋 △	1.5	1.6	1.4	1.1			2	3	2	3			
浜野川	浜野橋 △	1.4	1.3	1.3	1.3			2	2	1	2			
	どうみき橋 △	1.0	1.0	1.2	1.2			-	2	2	1			
生実川	平成橋 △	0.8	1.0	1.3	2.0			3以下	5	5	5			6

地点名		全亜鉛 (mg/L)				環境基準	環境目標値	ノニルフェノール (mg/L)				環境基準	環境目標値
		2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
浜田川	下八坂橋 △	0.005	0.005	0.003	0.006	0.03以下	0.03以下	0.00010	0.00007	0.00011	<0.00006	0.002以下	0.002以下
花園川	高洲橋 △	0.018	0.009	0.004	0.006			0.00009	0.00008	0.00010	<0.00006		
浜野川	浜野橋 △	0.010	0.013	0.010	0.008			0.00009	0.00014	0.00012	<0.00006		
生実川	平成橋 △	0.003	0.007	0.005	0.004			0.00010	0.00012	0.00011	0.00011		

地点名		LAS (mg/L)				環境基準	環境目標値
		2年度	3年度	4年度	5年度		
浜田川	下八坂橋 △	0.0150	0.0139	0.0078	0.0078	0.05以下	0.05以下
花園川	高洲橋 △	0.0049	0.0030	0.0024	0.0058		
浜野川	浜野橋 △	0.0089	0.0073	0.0080	0.0101		
生実川	平成橋 △	0.0031	0.0029	0.0029	0.0029		

備考

1. 地点名の「○」印は、環境基準点であることを示す。
また、「△」印は、類型指定されていない調査地点であることを示す。
2. BOD は年間 75%値、90%水質値、その他は年間平均値である。

表3 海域における健康項目の調査結果

(単位：mg/L)

地点名	カドミウム (0.003以下)	全シアン (検出されないこと)	鉛 (0.01以下)	六価クロム (0.05以下)	砒素 (0.01以下)	総水銀 (0.0005以下)
	平均値	最大値	平均値	平均値	平均値	平均値
千葉港 No.1 ※	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
千葉港 No.3 ※	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
千葉港 No.5 ※	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005
東京湾 No.8	<0.0003	不検出	<0.001	<0.005	0.001	<0.0005

地点名	ポリ塩化ビフェニル (検出されないこと)	トリクロエチレン (0.01以下)	テトラクロエチレン (0.01以下)	四塩化炭素 (0.002以下)	1,1,1-トリクロエタン (1以下)	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10以下)
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
千葉港 No.1 ※	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.15
千葉港 No.3 ※	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.16
千葉港 No.5 ※	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.14
東京湾 No.8	不検出	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.1	0.15

地点名	ジクロロメタン (0.02以下)	1,2-ジクロロエタン (0.004以下)	1,1-ジクロロエチレン (0.1以下)	シス-1,2-ジクロロエチレン (0.04以下)	1,1,2-トリクロロエタン (0.006以下)	1,3-ジクロロプロペン (0.002以下)
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
千葉港 No.1 ※	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0006	<0.0002
千葉港 No.3 ※	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0006	<0.0002
千葉港 No.5 ※	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0006	<0.0002
東京湾 No.8	<0.002	<0.0004	<0.002	<0.004	<0.0006	<0.0002

地点名	ベンゼン (0.01以下)	チウラム (0.006以下)	シマジン (0.003以下)	チオベンカルブ (0.02以下)	セレン (0.01以下)	1,4-ジオキサン (0.05以下)
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
千葉港 No.1 ※	<0.001	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.005
千葉港 No.3 ※	<0.001	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.005
千葉港 No.5 ※	<0.001	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001	<0.005
東京湾 No.8	<0.001	-	-	-	-	<0.005

備考

- 健康項目に係る環境基準は、年間平均値(全シアンは最高値)で評価する。
- 項目名の下の()内は、環境基準値及び市環境目標値を示す。
- 地点名の「※」印は、環境基準補助点であることを示す。
- 「-」印は、測定していないことを示す。
- 総水銀が検出された場合、アルキル水銀を測定する。

表4 海域における生活環境項目の調査結果

(1) 千葉港 (C・IV 類型：環境基準補助点、生物A 類型)

地点名	pH				環境基準	環境目標値	DO(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
千葉港 No.1 ※	8.3	8.5	8.3	8.2	7.0~8.3	-	7.8	7.0	7.0	6.3	2以上	-
千葉港 No.3 ※	8.2	8.4	8.2	8.0			6.5	5.7	6.1	5.7		
千葉港 No.5 ※	8.2	8.4	8.1	8.1			6.4	5.8	5.9	5.7		

地点名	COD(mg/L)				環境基準	環境目標値	全窒素(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
千葉港 No.1 ※	3.4	2.6	3.5	3.4	8以下	-	0.64	0.64	0.62	0.61	1以下	-
千葉港 No.3 ※	3.6	2.3	3.1	3.2			0.78	0.82	0.86	0.83		
千葉港 No.5 ※	3.4	2.5	2.7	3.2			0.80	0.78	0.67	0.70		

地点名	全りん(mg/L)				環境基準	環境目標値	全亜鉛(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
千葉港 No.1 ※	0.068	0.071	0.065	0.069	0.09以下	-	0.005	0.004	0.008	0.004	0.02以下	-
千葉港 No.3 ※	0.059	0.068	0.072	0.072			0.005	0.003	0.006	0.003		
千葉港 No.5 ※	0.086	0.091	0.088	0.076			0.006	0.003	0.004	0.004		

地点名	ノニルフェノール(mg/L)				環境基準	環境目標値	LAS(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
千葉港 No.1 ※	0.00007	0.00009	0.00007	0.00011	0.001以下	-	0.00	0.0008	0.0010	0.0010	0.01以下	-
千葉港 No.3 ※	0.00007	0.00009	0.00007	<0.00006			0.0	<0.0006	0.0010	0.0008		
千葉港 No.5 ※	0.00007	0.00010	0.00007	0.00008			0.001以下	0.0007	<0.0006	0.0007		

地点名	底層DO(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度		
千葉港 No.1 ※	7.2	6.3	1.7	1.5	3以上	-
千葉港 No.3 ※	4.5	3.8	<0.5	<0.5	2以上	2以上
千葉港 No.5 ※	4.4	4.2	<0.5	<0.5		

(2) 東京湾 (C・III 類型：市独自調査地点 No. 7、B・III 類型：市独自調査地点 No. 8、生物A 類型)

地点名	pH				環境基準	環境目標値	DO(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
東京湾 No.7	8.1	8.0	8.0	8.1	7.0~8.3	-	7.8	6.8	6.7	6.4	2以上	-
東京湾 No.8	8.3	8.5	8.3	8.2			7.7	7.3	6.8	6.6		

地点名	COD(mg/L)				環境基準	環境目標値	全窒素(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
東京湾 No.7	3.3	2.7	3.5	3.3	8以下	-	0.64	0.74	0.68	0.66	0.6以下	-
東京湾 No.8	3.8	3.0	3.1	3.5	3以下	3以下	0.82	0.74	0.88	0.74	0.6以下	0.6以下

地点名	全りん(mg/L)				環境基準	環境目標値	全亜鉛(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
東京湾 No.7	0.10	0.12	0.11	0.11	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-
東京湾 No.8	0.076	0.082	0.089	0.079			0.005	0.004	0.013	0.005		

地点名	ノニルフェノール(mg/L)				環境基準	環境目標値	LAS(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度			2年度	3年度	4年度	5年度		
東京湾 No.8	0.00008	0.00010	0.00007	0.00008	0.001以下	0.001以下	<0.0006	<0.0006	0.001	0.0006	0.01以下	0.01以下

地点名	底層DO(mg/L)				環境基準	環境目標値
	2年度	3年度	4年度	5年度		
東京湾 No.7	7.4	6.6	1.3	1.3	3以上	-
東京湾 No.8	7.5	6.8	1.2	1.5	3以上	3以上

備考

1. 地点名の「※」印は、環境基準補助点を示す。
2. COD は「各月の上層下層平均値」の年間 75% 値、全窒素/全りんは上層のみの年間平均値、底層 DO は下層のみの年間最低値、その他は上層下層の年間平均値である。
 なお、底層 DO は環境基本法の評価方法にあわせるため、令和 4 年度より年間最低値を示している。(令和 3 年度以前は年間平均値)
3. 「-」印は、測定していないことを示す。

令和 5 年度地下水水質調査結果

○概況調査（※）

測定計画に基づく概況調査（15 地点）においては、13 地点で環境基準を達成した。1 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1 地点で砒素の環境基準を達成しなかった。

○継続監視調査

これまでに汚染井戸が確認されている地区の継続的な監視を目的として、環境基準値を超過した項目について調査を実施した。

1 揮発性有機化合物

継続監視調査（22 地点）においては、6 地点で汚染を確認した。

2 六価クロム

継続監視調査（2 地点）においては、汚染がなかったことを確認した。

3 砒素

継続監視調査（4 地点）においては、全地点で汚染を確認した。

○市独自調査

測定計画等により汚染が確認された地区等を対象に、その汚染範囲の確認を目的として調査を実施した。

1 揮発性有機化合物

市独自調査（16 地点）においては、3 地点で汚染を確認した。

2 六価クロム

市独自調査（230 地点）においては、39 地点で汚染を確認した。

3 砒素

市独自調査（6 地点）においては、汚染がなかったことを確認した。

本市としては、環境基準の早期達成に向け、引き続き、工場・事業場に対する規制・指導を行うことで、各種施策が適切に図られるよう関係機関と連携して取り組んでいく。

（※）概況調査：水質汚濁防止法に基づき、地域の全体的な地下水質の概況を把握することを目的に行う調査。市内を 2km メッシュに区分し、5 年間で全メッシュ（72）を調査する。

1 調査内容

（1）測定計画（法に基づく調査）

測定計画は、水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定により各都道府県が毎年作成するもので、地下水に係る環境基準監視は、同計画に基づき実施している。

測定計画はその調査目的により、地域の全体的な地下水質の概況を把握することを目的として、全ての環境基準項目について調査する概況調査（年 1 回・15 地点）と、これまでに汚染井戸が確認されている地区の継続的な監視を目的として、環境基準値を超過した項目について調査を実施する継続監視調査（旧定期モニタリング調査）（年 1 回・28 地点）に分けられる。

（2）汚染井戸周辺調査等（市独自調査）

測定計画等により汚染が確認された地区等を対象に、その汚染範囲の確認を目的として汚染物質について 252 地点で調査した。

2 調査結果

(1) 揮発性有機化合物

53 調査地点のうち、9 地点から環境基準値を超える揮発性有機化合物が検出された。なお、新たな環境基準値超過は確認されなかった。

表 1 揮発性有機化合物調査結果

調 査 名		調査地区	調査地点数	基準値超過地点数 (測定地点)
測定計画 (法に基づ く調査)	概況調査	花見川区、稲毛区、若葉区、 緑区、美浜区	15	0
	継続監視調査	中央区、花見川区、稲毛区、 若葉区、美浜区	22	6 (※1)
市独自調査	汚染井戸周辺調査及び 汚染状況観測井調査	稲毛区、花見川区	16	3 (※2)
合 計 (地点)			53	9

※1 継続監視調査基準値超過地点

花見川区 武石町 1 丁目
 稲毛区 作草部町、天台 4 丁目、長沼原町
 若葉区 小倉台 6 丁目
 美浜区 幸町 1 丁目

※2 市独自調査基準値超過地点

花見川区 幕張町 2 丁目
 稲毛区 長沼原町、長沼町

(2) 六価クロム

247 調査地点のうち、39 地点から環境基準値を超える六価クロムが検出された。なお、生実町及び南生実町における汚染井戸周辺調査及び町内自治会要望調査等において、新たな環境基準値超過は、生実町 5 地点で確認された。

表 2 六価クロム調査結果

調 査 名		調査地区	調査地点数	基準値超過地点数 (測定地点)
測定計画 (法に基づ く調査)	概況調査	花見川区、稲毛区、若葉区、 緑区、美浜区	15	0
	継続監視調査	中央区、稲毛区	2	0
市独自調査	汚染井戸周辺調査及び 町内自治会要望調査	中央区	230	39 (中央区生実町、 南生実町)
合 計 (地点)			247	39

注) 地下水環境基準 : 0.02 mg/l 以下

(3) 砒素

25 調査地点のうち、5 地点から環境基準値を超える砒素が検出された。なお、概況調査において、新たな環境基準値超過は、越智町 1 地点で確認された。

表 3 砒素調査結果

調 査 名		調 査 地 区	調 査 地 点 数	基 準 値 超 過 地 点 数 (測 定 地 点)
測定計画 (法に基づく調査)	概況調査	花見川区、稲毛区、若葉区、 緑区、美浜区	15	1 (緑区越智町)
	継続監視調査	若葉区	4	4 (若葉区愛生町、大 井戸町、多部田 町、更科町)
市独自調査	汚染確認調査	稲毛区、緑区	6	0
合 計 (地点)			25	5

注) 地下水環境基準 : 0.01 mg/l 以下

(4) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

15 調査地点のうち、1 地点から環境基準値を超える硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出された。なお、概況調査において、新たな環境基準値超過は、武石町 1 丁目 1 地点で確認された。

表 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素測定結果

調 査 名		調 査 区	調 査 地 点 数	基 準 値 超 過 地 点 数 (測 定 地 点)
測定計画 (法に基づく調査)	概況調査	花見川区、稲毛区、若葉区、 緑区、美浜区	15	1 (花見川区武石 町 1 丁目)
	合 計 (地点)		15	1

注) 地下水環境基準 : 10 mg/l 以下

(5) その他

3 地点で地下水質に係る要監視項目 7 項目の調査を行ったところ、全地点で指針値の数値を下回った。

調査した項目 : EPN、アンチモン、ニッケル、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、
PFOS 及び PFOA

令和 5 年度自動車騒音調査結果

騒音規制法第 18 条第 1 項の規定に基づき、自動車騒音の状況を調査し、対象地域における環境基準の達成状況を評価（面的評価）した。過去 5 か年度分の調査結果から行った市全域の主要幹線道路における評価は、以下のとおりである。

評価結果	市全域の評価 (R1~R5)	令和 5 年度調査分
評価対象住居等戸数	61,308 戸	20,034 戸
昼夜間とも基準値以下	57,031 戸 (93.0%)	18,884 戸 (94.3%)
昼間のみ基準値以下	1,514 戸 (2.5%)	452 戸 (2.3%)
夜間のみ基準値以下	544 戸 (0.9%)	42 戸 (0.2%)
昼夜間とも基準値超過	2,219 戸 (3.6%)	656 戸 (3.3%)

調査結果については、自動車騒音の改善に取り組むよう関係機関に情報提供している。

1 調査内容

道路に面する地域における環境基準の達成状況の評価は、一定の地域ごとに当該地域内のすべての住居等のうち、環境基準の基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握することにより行うこととなっている（面的評価）。

市では、平成 14 年度から、主要幹線道路に面する地域を対象に面的評価を行っている。また、平成 16 年度からは主要幹線道路の全評価区間を 5 か年に分けて計画的に調査しており、平成 20 年度以降、過去 5 か年度分の調査結果をもとに、毎年度市全域の面的評価を行っている。

令和 5 年度は、調査計画に基づき、27 路線・44 地点（定点 14 地点（図 1）及び準定点 30 地点（図 2））・59 評価区間において自動車騒音の状況を調査し、対象地域の面的評価を行うとともに、令和元年度から令和 5 年度までの 5 か年度分の調査結果をもとに、市全域の面的評価を行った。

2 調査結果

(1) 令和 5 年度分の調査による面的評価結果

ア 面的評価結果（表 1）

令和 5 年度の調査結果をもとに面的評価を行った結果、評価対象住居等 20,034 戸のうち、昼間（6 時～22 時）及び夜間（22 時～6 時）とも環境基準値以下であったのは 18,884 戸（94.3%）、昼間のみ基準値以下であったのは 452 戸（2.3%）、夜間のみ基準値以下であったのは 42 戸（0.2%）、昼夜間とも基準値を超過したのは 656 戸（3.3%）であった。

表 1 面的評価結果（令和 5 年度分）

	面的評価結果（全体）					面的評価結果（近接空間）					面的評価結果（非近接空間）				
	住居等戸数	基準値以下 昼夜とも	基準値以下 昼のみ	基準値以下 夜のみ	基準値超過 昼夜とも	住居等戸数	基準値以下 昼夜とも	基準値以下 昼のみ	基準値以下 夜のみ	基準値超過 昼夜とも	住居等戸数	基準値以下 昼夜とも	基準値以下 昼のみ	基準値以下 夜のみ	基準値超過 昼夜とも
戸	20,034	18,884	452	42	656	9,039	8,369	368	24	278	10,995	10,515	84	18	378
%		94.3	2.3	0.2	3.3		92.6	4.1	0.3	3.1		95.6	0.8	0.2	3.4

イ 面的評価結果（道路種別）（表 2）

道路種別では、昼夜間とも環境基準値以下であったのは、4車線以上の市道に面する地域が4,198戸中4,170戸（99.3%）で割合が最も高く、次いで県道に面する地域が11,975戸中11,748戸（98.1%）、高速自動車国道に面する地域が9戸中7戸（77.8%）、一般国道に面する地域が3,852戸中2,959戸（76.8%）であった。

表 2 道路種別の面的評価結果（令和5年度分）

		面的評価結果（全体）					面的評価結果（近接空間）					面的評価結果（非近接空間）				
		住居等戸数	基準値以下 昼夜とも	基準値以下 昼のみ	基準値以下 夜のみ	基準値超過 昼夜とも	住居等戸数	基準値以下 昼夜とも	基準値以下 昼のみ	基準値以下 夜のみ	基準値超過 昼夜とも	住居等戸数	基準値以下 昼夜とも	基準値以下 昼のみ	基準値以下 夜のみ	基準値超過 昼夜とも
イ	戸	9	7	0	0	2	1	1	0	0	0	8	6	0	0	2
	%	/	77.8	0.0	0.0	22.2	/	100.0	0.0	0.0	0.0	/	75.0	0.0	0.0	25.0
ロ	戸	3,852	2,959	315	4	574	1,631	1,133	254	0	244	2,221	1,826	61	4	330
	%	/	76.8	8.2	0.1	14.9	/	69.5	15.6	0.0	15.0	/	82.2	2.7	0.2	14.9
ハ	戸	11,975	11,748	130	36	61	5,253	5,092	107	24	30	6,722	6,656	23	12	31
	%	/	98.1	1.1	0.3	0.5	/	96.9	2.0	0.5	0.6	/	99.0	0.3	0.2	0.5
ニ	戸	4,198	4,170	7	2	19	2,154	2,143	7	0	4	2,044	2,027	0	2	15
	%	/	99.3	0.2	0.0	0.5	/	99.5	0.3	0.0	0.2	/	99.2	0.0	0.1	0.7
ホ	戸	0	0	0	0	0	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0
	%	/	-	-	-	-	/	/	/	/	/	/	-	-	-	-
全体	戸	20,034	18,884	452	42	656	9,039	8,369	368	24	278	10,995	10,515	84	18	378
	%	/	94.3	2.3	0.2	3.3	/	92.6	4.1	0.3	3.1	/	95.6	0.8	0.2	3.4

<道路種別> イ：高速自動車国道 ロ：一般国道 ハ：県道 ニ：4車線以上の市道 ホ：その他の道路

※全体の面的評価結果と道路種別の面的評価結果とで評価戸数の合計戸数が異なるのは、道路種別の評価において複数の道路から評価を受ける交差点部等の住居を重複集計しているためである。

※幹線交通を担う道路での環境基準値は、近接空間と近接空間以外とで異なる（参考資料参照）。

(2) 5か年度分（令和元年度～令和5年度）の調査による市全域の面的評価結果（表3）

令和元年度から令和5年度までの5か年度分の調査結果をもとに市全域の面的評価を行った結果、評価対象住居等61,308戸のうち、昼夜間とも環境基準値以下であったのは57,031戸（93.0%）、昼間のみ基準値以下であったのは1,514戸（2.5%）、夜間のみ基準値以下であったのは544戸（0.9%）、昼夜間とも基準値を超過したのは2,219戸（3.6%）であった。

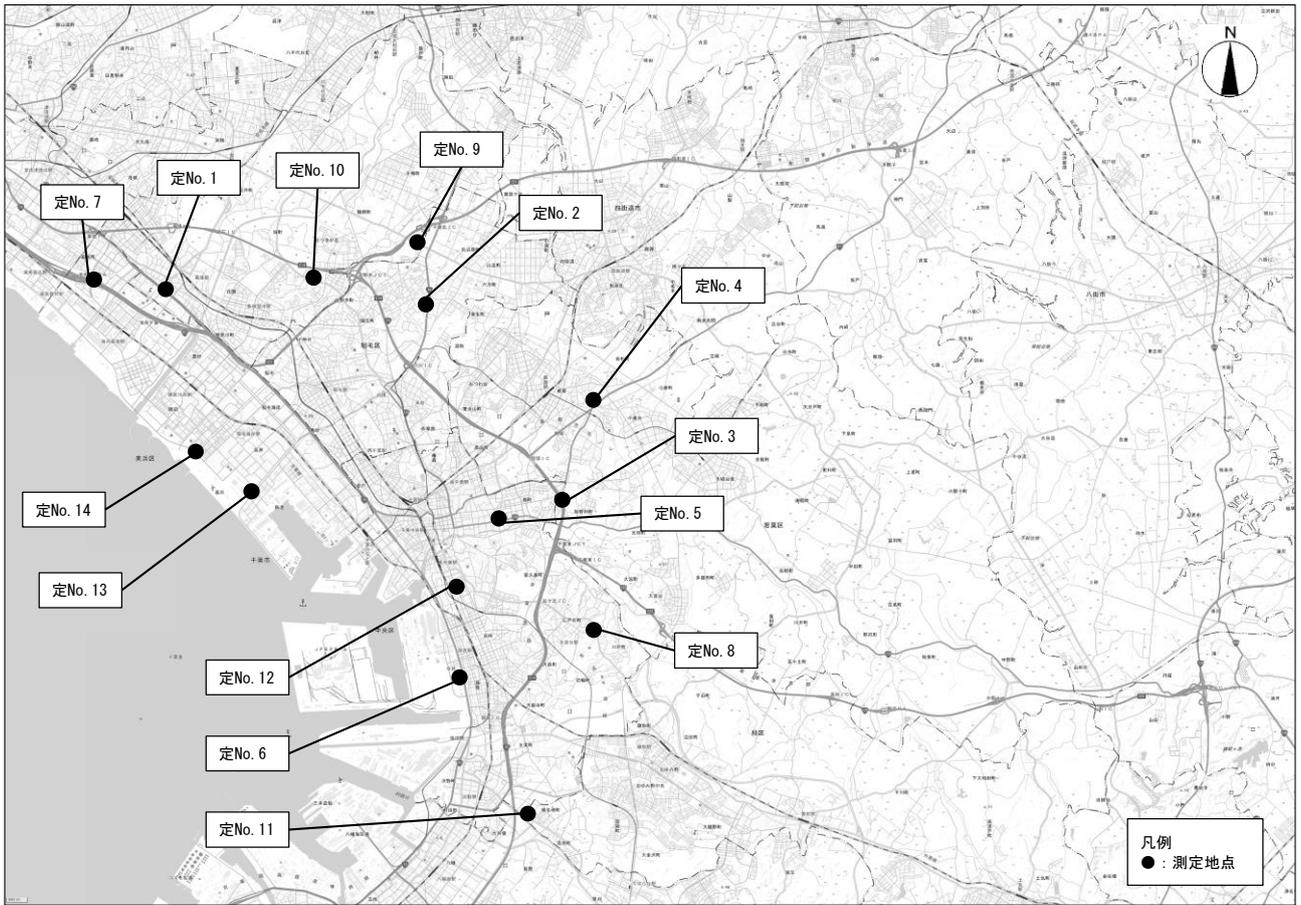
また、過去3か年の面的評価結果（全体）の達成率は横ばいとなっている。

表3 市全域の面的評価結果（5か年度分）

		面的評価結果（全体）					面的評価結果（近接空間）					面的評価結果（非近接空間）				
		住居等戸数	昼夜とも基準値以下	昼のみ基準値以下	夜のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過	住居等戸数	昼夜とも基準値以下	昼のみ基準値以下	夜のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過	住居等戸数	昼夜とも基準値以下	昼のみ基準値以下	夜のみ基準値以下	昼夜とも基準値超過
R1 ～ R5	戸	61,308	57,031	1,514	544	2,219	22,463	20,731	829	107	796	38,845	36,300	685	437	1,423
	%		93.0	2.5	0.9	3.6		92.3	3.7	0.5	3.5		93.4	1.8	1.1	3.7
H30 ～ R4	戸	60,216	55,758	1,562	567	2,329	21,984	20,133	913	109	829	38,232	35,625	649	458	1,500
	%		92.6	2.6	0.9	3.9		91.6	4.2	0.5	3.8		93.2	1.7	1.2	3.9
H29 ～ R3	戸	58,701	54,375	1,667	337	2,322	21,434	19,541	978	27	888	37,267	34,834	689	310	1,434
	%		92.6	2.8	0.6	4.0		91.2	4.6	0.1	4.1		93.5	1.8	0.8	3.8

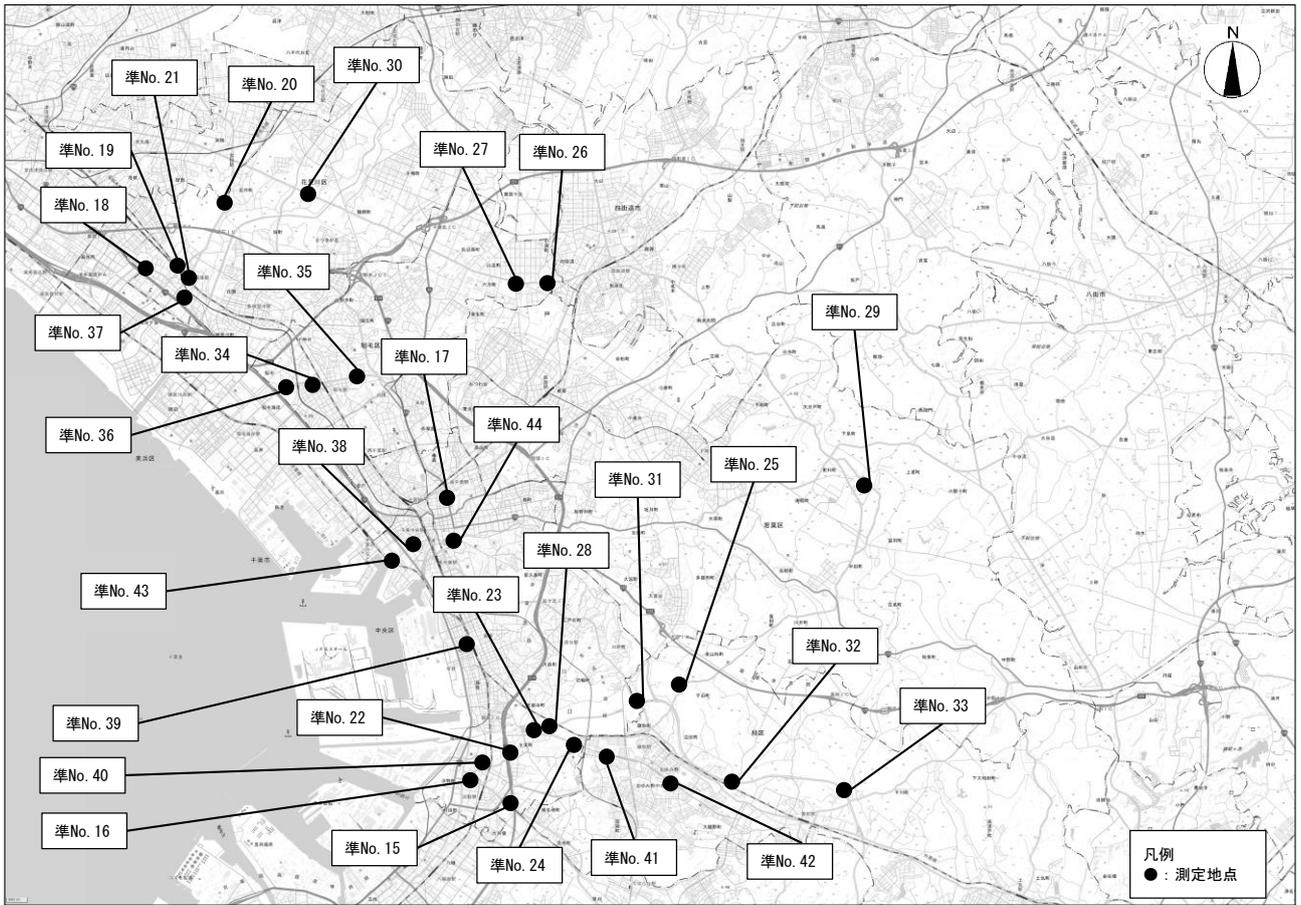
参考資料

- 1 騒音に係る環境基準
- 2 常時監視結果の評価方法等



(国土地理院タイルに測定位置等を追記して掲載)

図1 自動車騒音常時監視 定点調査地点 (令和5年度)



(国土地理院タイルに測定位置等を追記して掲載)

図 2 自動車騒音常時監視 準定点調査地点 (令和 5 年度)

(参考資料)

1 騒音に係る環境基準（平成 10 年環境庁告示第 64 号）

（最終改正：平成 24 年環境省告示第 54 号）

(1) 環境基準

○道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

備考

1. 時間の区分は、昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。
2. A を当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
3. B を当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
4. C を当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。
5. 車線とは、1 縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

○幹線交通を担う道路に近接する空間

基準値	
昼間	夜間
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考：個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下）によることができる。	

(2) 基準値の評価手法

騒音の評価手法は、等価騒音レベルによるものとし、時間の区分ごとの全時間を通じた等価騒音レベルによって評価することを原則とする。

(3) 環境基準の達成状況の地域としての評価方法

道路に面する地域については、原則として一定の地域ごとに当該地域内の全ての住居等のうち環境基準の基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握することにより評価するものとする。

2 常時監視結果の評価方法等

（環境省通知「騒音規制法第 18 条の規定に基づく自動車騒音の常時監視に係る事務の処理基準について」：平成 23 年 9 月 14 日改正）

(1) 定義等

○面的評価

「騒音に係る環境基準（平成 10 年環境庁告示第 64 号）に示される、環境基準の達成状況の道路に面する地域としての評価をいう。

○幹線交通を担う道路

高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては 4 車線以上の車線を有する区間に限る。）、自動車専用道路

○幹線交通を担う道路に近接する空間（近接空間）

・ 2 車線以下の車線を有する道路：道路端から 15 メートルまでの範囲

・ 2 車線を超越する車線を有する道路：道路端から 20 メートルまでの範囲

※50 メートルの評価範囲のうち近接空間以外の場所は非近接空間となる。

(2) 監視

○自動車騒音の状況の把握は、面的評価の方法によるものとする。

○面的評価は、道路端から 50 メートルにある全ての範囲を対象とする。

○面的評価は、監視の対象となる道路について、評価区間に分割し、評価区間ごとに行うものとする。

令和5年度一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定により、令和5年度に市内3地点で調査した結果は以下のとおりである。

- 1 調査期間
夏季：令和5年8月29日～9月5日
冬季：令和6年1月11日～1月18日
- 2 調査地点 3地点
- 3 調査結果
すべての調査地点で環境基準を達成した。

1 調査方法及び調査地点

(1) 調査方法

臨海工業地域周辺地区、隣接工業地域周辺地区、郊外地区等の地域特性を考慮するとともに、各区内に少なくとも1地点が含まれるよう選定した市内6地点のうち、令和3年度からは2年で一巡するよう調査を行っている。

令和5年度は、3地点の夏季及び冬季において、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成20年3月環境省）に基づき調査を実施した。

(2) 調査地点

図1に示す市内3地点において調査を実施した。



図1 一般環境中（大気）のダイオキシン類調査地点

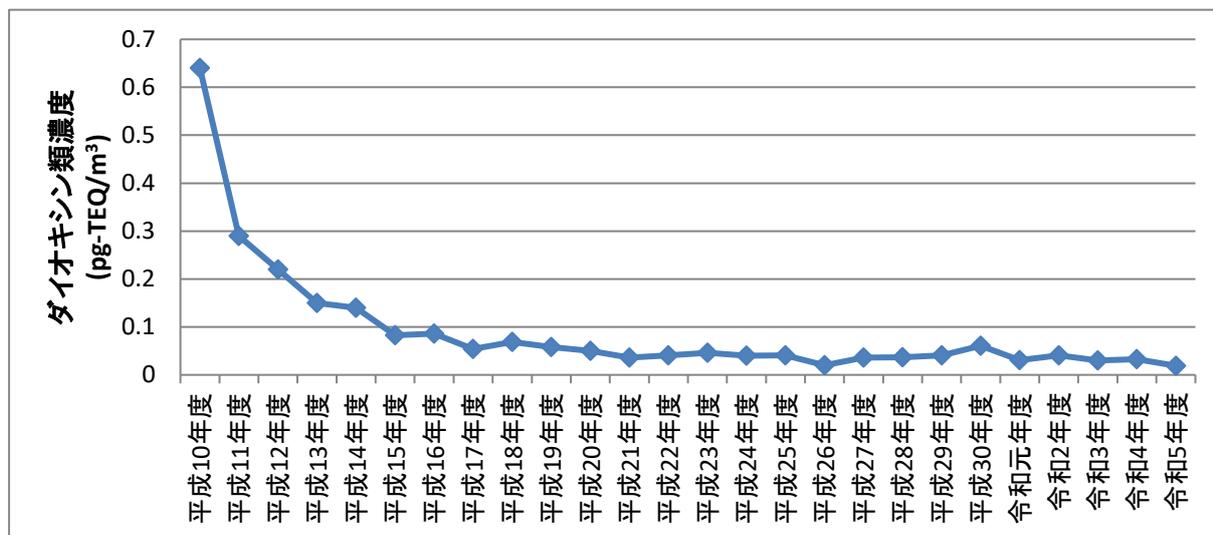
2 調査結果

表1 令和5年度一般環境中（大気）のダイオキシン類調査結果

単位:pg-TEQ/m³

調査時期 調査地点	夏季 令和5年8月29日 ～9月5日	冬季 令和6年1月11日 ～1月18日	年平均值	環境基準
山王小学校	0.0073	0.046	0.027	0.6
千葉市水道局	0.0096	0.020	0.015	
福正寺	0.0099	0.025	0.017	
全地点平均値			0.019	

(参考) ダイオキシン類 全地点平均値の経年変化



一般環境中（公共用水域水質及び底質、地下水、土壌）のダイオキシン類調査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定により、本市の区域におけるダイオキシン類による水質、土壌等の調査を実施し、汚染状況を確認した結果は以下のとおりである。

1 調査件数

公共用水域（水質及び底質） 5 地点（河川 3 地点、海域 2 地点）
 地下水 2 地点
 土壌 2 地点

2 調査結果

すべての地点で環境基準を達成した。

1 調査方法

河川の水質及び底質については本市域を流れる主要 3 河川の下流 3 地点を対象に、海域の水質及び底質については水質に係る常時監視地点である 2 地点を対象に、それぞれ調査を実施した。また、地下水及び土壌については、市内各 2 地点において調査を実施した。

公共用水域水質及び地下水については日本産業規格 K0312、公共用水域底質については「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル」（平成 20 年 3 月環境省）、土壌については「ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル」（平成 20 年 1 月環境省）に基づきそれぞれ調査を実施した。

2 調査結果

(1) 公共用水域水質及び底質（河川）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g	
花見川	新花見川橋	0.086	7.6	令和 5 年 12 月 14 日
都 川	都 橋	0.042	0.74	
葎 川	日 本 橋	0.039	0.61	

(2) 公共用水域水質及び底質（海域）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g	
東京湾	NO.5	0.089	33	令和 5 年 12 月 5 日
	NO.8	0.053	2.4	

(3) 地下水調査結果

区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/L	調査日
稲毛区	弥生町	A1	0.036	令和5年12月12日
美浜区	高洲	A2	0.036	

(4) 土壌調査結果

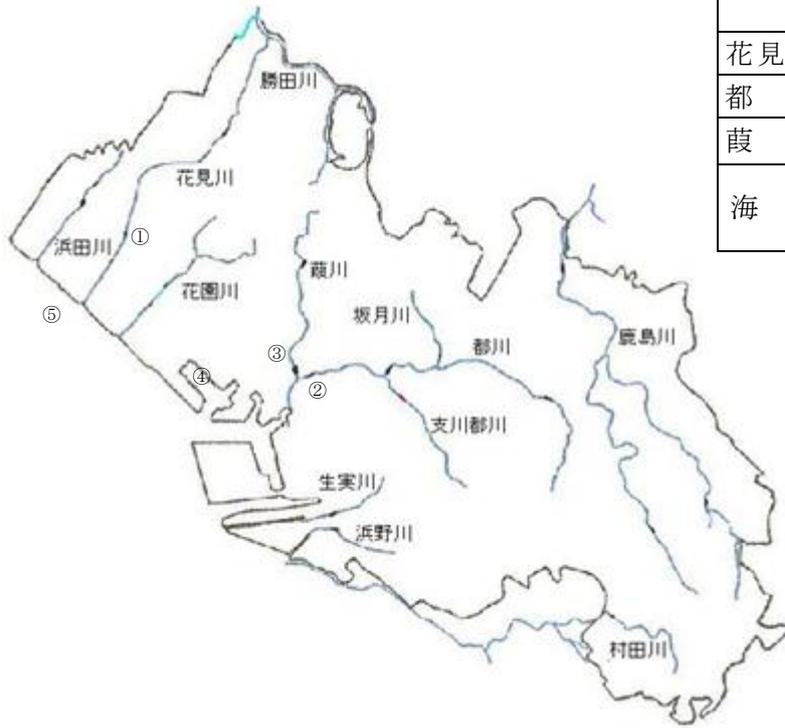
区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/g	調査日
稲毛区	弥生町	A1	0.63	令和5年12月12日
美浜区	真砂	A3	0.25	

3 調査結果の評価

- (1) 公共用水域の水質（河川及び海域）については、0.039～0.089pg-TEQ/Lであり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1.0 pg-TEQ/L）を達成していた。
- (2) 公共用水域の底質（河川及び海域）については、0.61～33 pg-TEQ/gであり、すべての地点で水底の底質の汚染に係る環境基準（150 pg-TEQ/g）を達成していた。
- (3) 地下水調査結果については、0.036 pg-TEQ/Lであり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1.0 pg-TEQ/L）を達成していた。
- (4) 土壌調査結果については、0.25～0.63 pg-TEQ/gであり、すべての地点で土壌の汚染に係る環境基準（1,000 pg-TEQ/g）を達成していた。

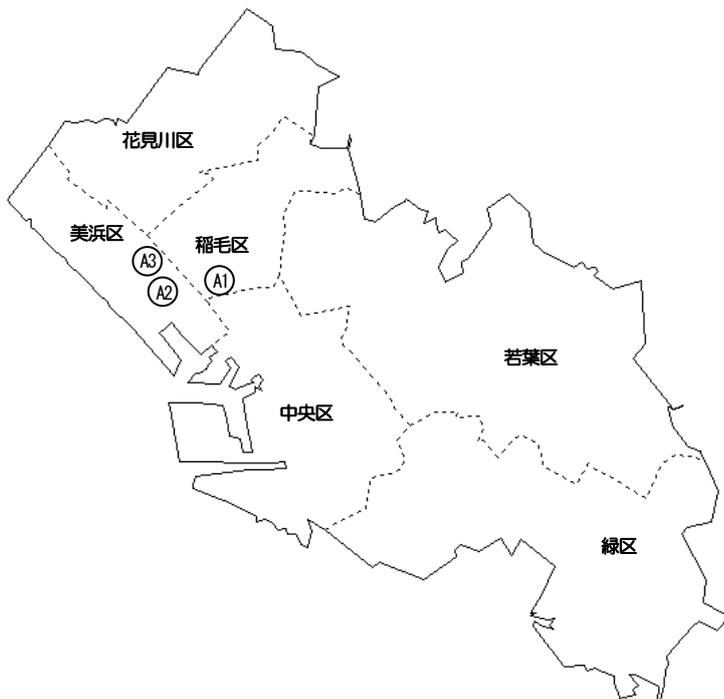
一般環境中ダイオキシン類調査地点

河川・海域・底質



	No	調査地点
花見川	①	新花見川橋
都川	②	都橋
葎川	③	日本橋
海 域	④	東京湾No. 5
	⑤	東京湾No. 8

地下水・土壌



	No	調査地点
稲毛区	A1	弥生町
美浜区	A2	高洲
美浜区	A3	真砂

令和5年度廃棄物焼却炉等排出ガス中のダイオキシン類立入検査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第34条第1項の規定により、立入検査を実施し、廃棄物焼却炉等に係るダイオキシン類の排出基準の遵守状況を確認した結果は以下のとおりである。

1 立入検査件数 2件

2 検査結果

すべての事業場で大気排出基準を達成した。

1 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本産業規格 K0311 により実施した。

2 調査結果

単位：ng-TEQ/m³N

工場・事業場名	検査日	施設名	測定値	基準値
千葉市南部浄化センター	令和5年11月27日	廃棄物焼却炉	0.00067	0.1
花見川終末処理場	令和5年11月13日	廃棄物焼却炉	0.0034	1

特定事業場排出水のダイオキシン類立入検査結果

ダイオキシン類対策特別措置法第 34 条第 1 項の規定により、立入検査を実施し、水質基準適用事業場のダイオキシン類に係る排出基準の遵守状況を確認した結果は以下のとおりである。

- 1 立入検査件数 2 件
- 2 検査結果
すべての事業場で水質排出基準を達成した。

1 調査方法

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、日本産業規格 K 0312 により実施した。

2 調査結果

単位：pg-TEQ/L

事業場名	施設名	調査結果	基準値	検査日
JFEスチール(株) 東日本製鉄所千葉地区	排水処理施設	0.036	10	令和5年12月21日
千葉市中央浄化センター	下水道終末処理施設	0.00054	10	令和5年12月21日

令和5年度ダイオキシン類対策特別措置法第28条による自主測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により、設置者によるダイオキシン類の測定結果を公表する。

1 対象事業者

- ・水質基準対象施設：5事業場
- ・大気基準適用施設：22事業場

2 測定結果

排出水、排出ガスについて、排出基準を超える事業場はなかった。また、ばいじん等は、処理基準を超える事業場はなかった。

ダイオキシン類対策特別措置法第28条による自主測定結果（水質基準対象施設）（事業場名称五十音順）

No	事業場名称	所在地 (区)	所在地	対象施設名	測定結果		試料 採取日	報告日
					pg-TEQ/L	排出基準		
1	JFEスチール(株)	中央区	川崎町1	排水処理施設	0.0029	10	R6.1.11	R6.3.14
2	千葉県花見川終末処理場	美浜区	磯辺8-24-1	廃ガス洗浄施設 第一下水道終末処理場	0.00021	10	R5.5.25	R5.10.24
		美浜区	豊砂7	廃ガス洗浄施設 第二下水道終末処理場	0.00044		R5.5.23	
3	千葉市北清掃工場	花見川区	三角町727-1	灰貯留施設	0.022	10	R5.6.13	R6.3.27
					0.00014		R6.2.13	
4	千葉市中央浄化センター	美浜区	新港69	下水道終末処理場	0.00088	10	R5.11.1	R6.2.29
5	千葉市南部浄化センター	中央区	村田町893	廃ガス洗浄施設	0.0022 (A系)	10	R5.11.1	R6.4.9
					0.00020 (B・C系)		R5.11.1	

ダイオキシン類対策特別措置法第28条による自主測定結果（大気基準適用施設）

（事業場名称五十音順）

No	事業場名称	所在地 (区)	所在地	設置 年月	施設名称	焼却能力 kg/h	火床面積 m ²	排出ガス		ばいじん ng-TEQ/g	焼却灰 ng-TEQ/g	試料 採取日	報告日
								ng-TEQ/m ³ N	大気排出 基準				
1	㈱アイキョーホーム	若葉区	若松町2217-8	H23.6	廃棄物焼却炉	61	2.91	休止中					
2	㈱井澤興業	緑区	大木戸町1171-18	H14.2	廃棄物焼却炉	160	3.8	0.24	5	0.0092	0.0022	排出ガス：R5.11.27 ばいじん等：R5.11.28	R6.1.10
3	J&T環境㈱	中央区	川崎町10-3	H10.6	廃棄物焼却炉	6250		0.015	1			R5.9.18	R6.3.21
4	JFEスチール㈱	中央区	川崎町1	S48.9	焼結炉(第4焼結)	551t/h(処理能力)		0.11	1			R6.2.28	R6.4.16
5	JFEスチール㈱ スチール研究所	中央区	川崎町1	H15.10	焼結炉(HI-QIP)	1.5t/h(処理能力)		休止中					
				R5.7	電気炉	7000kVA(変圧器の定格容量)		休止中					
6	杉山重機土木㈱若葉事業場	若葉区	中田町978-3	H17.6	廃棄物焼却炉	189.3	1.47	休止中					
7	千葉印刷団地協同組合	緑区	古市場町474-251	H14.8	廃棄物焼却炉	40.8	1.813	0.042	5		0.0044	排出ガス：R5.11.29 焼却灰：R5.11.30	R5.12.22
8	千葉県中央家畜保健衛生所	花見川区	三角町656	S56.10	廃棄物焼却炉	63	1.5	0.12	10		0.0000024	排出ガス：R5.11.16 焼却灰：R5.11.17	R6.2.28
9	千葉県花見川終末処理場	美浜区	磯辺8-24-1	S53.2	廃棄物焼却炉(1号)	1563	5.1	休止中					
				S55.11	廃棄物焼却炉(2号)	1563	4.7	休止中					
				S62.8	廃棄物焼却炉(3号)	3333	14.3	0.020	5	0.000064	0.00000012	排出ガス：R6.2.8 ばいじん等：R6.2.13	R5.10.18 R6.3.15
				H1.4	廃棄物焼却炉(4号)	5000	20.4	0.0000073	1	0.00000017	0.00000011	R5.9.6	
				H1.4	廃棄物焼却炉(5号)	5000	20.4	0.0000022	1	0.000024	0.00000076	R5.5.25	
10	千葉市北清掃工場	花見川区	三角町727-1	H1.1	廃棄物焼却炉(1号)	7917	34.82	0.00054	1	0.41	0.012	R5.6.13	
								0.0000010	1			R5.10.10	
				H1.1	廃棄物焼却炉(2号)	7917	34.82	0.011	1	2.1	0.022	R5.7.11	
								0.00021	1			R6.3.12	
				H1.1	廃棄物焼却炉(3号)	7917	34.82	0.000036	1	0.37	0.0044	R5.6.13	
								0.000084	1			R5.10.10	
										1.6 (飛灰固化物)		R5.6.12	
										0.82 (飛灰固化物)		R5.10.6	
											0.022 (混合灰)	R5.6.13	
											0.028 (混合灰)	R5.10.10	
11	千葉市新清掃工場(仮称)	若葉区	北谷津町347	R4.11	廃棄物焼却炉(1号)	8125		建設中					
				R4.11	廃棄物焼却炉(2号)	8125		建設中					
				R4.11	廃棄物焼却炉(3号)	8125		建設中					

12	千葉市新港清掃工場	美浜区	新港226-1	H14.12	廃棄物焼却炉(1号)	6042	27.23	0.00000031	0.1			R5.8.1	R5.10.2 R6.3.12
								0.00041	0.1			R5.12.7	
				H14.12	廃棄物焼却炉(2号)	6042	27.23	0.00012	0.1			R5.8.3	
								0.00024	0.1			R5.12.8	
				H14.12	廃棄物焼却炉(3号)	6042	27.23	0.00000049	0.1			R5.8.1	
								0.0012	0.1			R5.12.7	
				H30.6	廃棄物焼却炉 (溶融炉1)	1667		0.000020 (2号焼却炉合流)	5			R5.8.2	
								0.000046 (2号焼却炉合流)	5			R5.12.18	
											0 (磨砕スラグ)	R5.8.1	
											0.00000042 (磨砕スラグ)	R5.12.7	
											0.039 (セメント固化物)	R5.8.1	
											0.021 (セメント固化物)	R5.12.7	
R1.4	廃棄物焼却炉 (溶融炉2)	1667		0.0012 (2号焼却炉合流)	5			R5.10.23					
				0.000018 (3号焼却炉合流)	5			R5.4.4					
						0.69 (1,2,3号 焼却炉)	0.0095 (1,2,3 号焼却炉)	R5.8.1					
						0.45 (1,2,3号 焼却炉)	0.028 (1,2,3 号焼却炉)	R5.12.7					
13	千葉市南部浄化センター	中央区	村田町893	H6.4	廃棄物焼却炉(1号)	2396	9.03	休止中					
				H8.4	廃棄物焼却炉(2号)	2396	9.03	0	5	0		R6.5.26	
				H17.4	廃棄物焼却炉(3号)	4375	19.6	0	0.1	0		排出ガス：R5.5.19 ばいじん：R5.5.18	
				H28.6	廃棄物焼却炉(4号)	2917	4.2	0.0016	1	0		排出ガス：R5.6.15 ばいじん：R5.6.14	
				R6.3	廃棄物焼却炉(5号)	2500		休止中					
14	日本サイロ(株)千葉事業所	美浜区	新港3-2	H5.8	廃棄物焼却炉	98	1.8	0.043	10		0.00010	排出ガス：R5.10.26 焼却灰：R5.10.27	R5.12.20
15	日本特殊炉材(株)千葉工場	稲毛区	六方町219	H4.12	廃棄物焼却炉	100	1.98	0.63	10		0.010	R6.2.27	R6.3.27
16	(株)平川カントリークラブ	緑区	平川町405	H1.1	廃棄物焼却炉	190	1.9	休止中					
17	(有)プロダイヤモンドプラ イズ	若葉区	中野町1574-2	H18.11	廃棄物焼却炉	162	1.8	休止中					
18	(株)マックスコーポレーシ ョン	若葉区	御殿町2496-1	H19.5	廃棄物焼却炉	186	1.8	休止中					
19	(株)源企画	若葉区	中野町561-3	H10.8	廃棄物焼却炉	190	5.7	休止中					

20	山崎製パン(株)千葉工場	美浜区	新港22	H5.10	廃棄物焼却炉	375	4.8	3.3	10	0.061	0.0011	R5.10.27	R6.2.22
										0.0080			
21	(株)吉田商店	緑区	高田町186-3	H12.1	廃棄物焼却炉	176	1.65	休止中					
22	(有)蘭企画	緑区	高田町155-1	H18.5	廃棄物焼却炉	162	1.8	休止中					

※ばいじん・焼却灰の処理基準：3 ng-TEQ/g